

令和元年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和元年12月24日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 議席番号5番、大賀孝訓です。よろしく願いをいたします。

最初に、金子町長におかれましては、当選をなされまして第4期目ということでございます。大変おめでとうございますと同時に、大変な重責でありますので、ぜひご健闘をお祈りしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

最初に、ここに書いてあるとおり、私の質問通告は教職員の人事異動についてであります。それと同時に子供たちの学力向上について、あわせて質問をいたしたいと思っております。

まず最初に、子供たちの学力向上であるとか、あるいは教育力の向上であるとかということにつきましては、教職員の資質、これが大きな問題になってまいります。教職員の資質については、やはり教職員は一生涯、任用されたときからやめるときまでが研修でございますので、資質向上については、大変大きな意義があるわけですし、これが即子供たちの学力、人間形成の向上につながってくるわけであります。

しかしながら、役場職員と違って人事異動が広域に行われますので、教職員だけが同じ公務員の中でも、一般企業に比べてみましても、人事の希望というのが出されます。大変特殊な希望であります。10月1日に来年度の学級数であるとか学校数であるとか、あるいはそういった一般退職者の数であるとか、あるいは若年対策も含めて来年の動向がおおむね把握されます。それによって教職員の過不足が生じるわけございまして、新採用教員の合格発表ですとか、あるいは校長、教頭の管理職の登用発表であるとか、これは年が明けてからでありますけれども、こういったことが予想されます。ですから、私は毎年この時期に、9月議会でやるのが本筋なのでありますけれども、10月1日の基準日を見ながら、毎年この時期に教職員の人事異動と子供たちの学力向上についての一般質問を行っております。したがって、ことしも来年の人事異動を見据えた質問を中心に行いますけれども、非常に教職員については先ほども申し上げたとおり、12月1日付けで各学校から人事

個票というのが上がってまいります。これは、来年度自分がどの学校へ転任をするのか、希望を出したりですとか、あるいはどういった校種、特別支援学校であるとか中学校であるとか小学校であるとか、その自分が希望する場所ですとか、こういったものを細かく書いて、各校長がまとめて教育委員会に報告して、教育委員会がそれをもとに来年の人事異動をこれから決定していくということになります。したがって、この時期でない間に合いませんので、質問をするわけです。いわゆる転任という言葉をよく使いますが、転任というのは自分が勤めておる場所の教育委員会、すなわち邑楽町であれば邑楽町以外の市町村に転出する場合を転任というふうに言っております。もう一つは、転補という問題があります。転補というのは、転任は転任なのですけれども、同一市町村内の学校で移ることを転補と言います。議員各位もこの辺についてよく覚えておいていただきたいと思うのであります。ぶっちゃけた話をしますけれども、教職員ほど情実的な人事が行われる職種も少ないのであります。いわゆる教職員の人事については、教育長が絶大な権限を持っておりますので、教育長のさじかげん一つでどうにでもなるというのが実情です。したがって、教職員の人事異動についてはそういったことも加味しながら、必要数の確保であるとか、あるいは転任であるとか、転補であるとかということが決まってくるわけなのですが、問題は転補であります。転補というのは今言ったとおり、同一市町村内でぐるぐる回することを転補と言います。教職員の場合には、8年間がおおむね転任の最長の目安と言われております。しかしながら、8年たたなくても、当然2年、3年で変わる場合もありますし、あるいは4年、5年で変わる場合もあるわけです。でも、最長でも8年というのがいわゆる不文律というか、群馬県の教育委員会の中では8年を一つ、最長のめどとしております。したがって、邑楽町でいうと小学校4校ございますから、4校を8年ずつ回っても32年、自分の教職人生が邑楽町だけで終わってしまうというふうなこともあるわけです。これは、いわゆる新陳代謝といいますか、教職員の人事については、やはりマイナス面が多いわけでありまして、周りの市町村に出て、きちんと自分の教育実践を高めながら、また邑楽町に戻るとか、いろんな方法がございますけれども、転補だけでぐるぐる回すというふうな人事はあってはならないことだというふうに思っております。しかしながら、邑楽町においては、二、三年表へ行って、また戻って、またぐるぐる回るといようなことも今まで行われてきました。私も三十六、七年間教員をしておりましたけれども、転補だけで終わってしまうという人もよく見聞きました。長柄小学校に8年いた、次は中野東小学校へ8年、高島小学校に8年、中野小学校に8年というふうなことで教職の人生が終わってしまうようなこともあるわけです。これは、その人の資質向上にも、子供たちの学力向上にもやはりプラス面はなくてマイナス面が多いというふうに考えられます。したがって、教職員の資質向上と人事異動と、子供たちの学力向上というのは切っても切れない関係がございます。

そこで質問いたしますけれども、本年度の教職員の人事異動につきましては、既に4月1日に終わっておりますけれども、来年度を目安にして、他市町村との人事交流は、どのような状況になっ

ているのか、教育長にお伺いをいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 この時期の人事につきましてのご質問、非常に微妙なところがありまして、全て答えるわけにもいかないかなというふうに思っております。例年邑楽町から、他市町村へ出たいという人がここ数年少なくなってきたというのが現状です。また、他市町から、こちらの邑楽町へ来るとい、来たいというほうも非常に少なくなっているというのがあります。邑楽郡におきましては、5つありますので、5町の教育長が相談をして、太田市あるいは桐生市、みどり市と、できる限りすばらしい人材を獲得したいということで協議をいたしまして、作戦を練っているという、言葉は悪いですが、いい人材をとるために頑張っているところです。

ただ、先ほども言いましたように、町内でぐるぐる回るのはいけないという話でありますけれども、それを極力なくすようには努力しているのでありますけれども、これは人事のほうでは、例えば太田市へ出したいというのが5人いるよと言っても、向こうの太田市のほうが5人取るよということが成立しないと、なかなか外へ行けないという実態もありますので、そういう状態が続いているかなというふうに思っております。今、真っ盛りですので、各町と交渉している段階でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今、教育長が言われたとおりであると思います。というのは、やはり12月1日で人事個票が出そろったと思いますので、これが非常にどういうふうにやりくりをするのかということのを東部教育事務所も交えて、いろんな町村で盛んに行われるというところだと思います。かつて私も教頭、校長を経験しましたがけれども、ぶっちゃけた話12月末から1月になってくると、各市町村の教育委員会から電話が入ります。最近は少ないかもしれないですけども、ばんばん来ました。何とかという教職員は、うちの市を希望しているけれども、どういう人ですかと、学級担任が持てますか、指導力はどうですかというふうなことを教育委員会にはないしょで教えてくださいという話があるわけです。そこで、正直な話をして、学級担任が持てるかどうか難しいですね、この人はと言ったら最後で、二度とその人はその町には行けません。要らない人になってしまうわけです。これを今一生懸命各市町村の人事担当がやっているところだと思います。現実的に教育長等も管理職のときに、そういった電話が1本や2本来たのは経験があるかと思います。どんな人材を希望しているかといえば、各市町村とも要するに優秀な教職員を希望しているわけです。いわゆる何でもできる教職員であります。要らないという教職員もおりますね、確かに。非常にこれが難しいところで、その市町村において要らないという職員は、ほかの町においても要らないのでありまして、これを教育長はどううまくさじかげんで動かすかというのが、教育長の手腕にかかっているわけです。したがって、藤江教育長におかれまして、この手腕を十分に発揮してほしいな

というふうなことは強く要望したいと思いますし、これが1番大事なところであるかと思います。今おっしゃったように、他市町村への希望も少ないというふうなこと、あるいは邑楽町へ来る人も少ないということではありますが、希望が多い町村というのは緩いのです、人事管理が。あの町へ行けば楽そうだから行きたいなとかというのは、教職員の間ですぐ出るのです。どここの町は、人事管理が緩いから、そこを希望するかなとか、楽そうだからそこへ行くかなとかというのが出てきます。ですから、転補だけで回すというのは弊害がありますので、この辺を十分に考慮していただいて、同一町村内でぐるぐる回すというふうな人事は、ぜひ避けていただいて、周りの市と町、この辺からうまく人事交流をしていただきたいというふうに思っております。

さて、もう一つですけれども、この人事交流の課題は、教育長はどのように把握していらっしゃいますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 人事交流の課題ですけれども、まず教職員の年齢層の課題があります。学校を動かす中心的な40代後半の先生が今は少なくなっている、そして管理職を希望する職員が不足する時代だと思えます。他市町村の人事交流が少ないことも課題です。そして、学校運営上、転補、他市町村に出さない、そういう市町村が多いということも課題かなというふうに思っています。交流人事は少ない現状です。邑楽町で育てたすばらしい人材を他市町へ返すことが邑楽町のためになると思い、できる限り本人の希望をかなえるようにしています。邑楽町だけでは解決できないので、邑楽郡5町で協力して人事会議に臨んでおります。

邑楽町についてもう一言添えますと、邑楽町は前橋市と意外に遠い、そして大都市、高崎市にも遠い、しかし東京に近いのです。若者たちが都会へ出ていってしまうという現状があります。そうすると、教員になりたいという若者が少ない、それを何年も続けていると、要するに邑楽町で教員になりたいという若者が少ない、したがって今現在を見ると、邑楽町の教員はほとんど他市町村にお世話になっているというのが現状であります。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今、教育長が答えていただいたとおりでありまして、きょうの上毛新聞にも出ております。後で読んでいただければと思いますけれども、トップ記事で出ております。これは、地方紙の上毛だけでなく、全国紙にも群馬県版のトップで載っている記事でございます。朝日新聞の群馬版等にも大きく出ておりました。要するに教員の希望が少なくなっている、教員獲得厳しき増すという表題ですけれども、かなり倍率が下がってきておると、いわゆる教育の専門大学を出ても教職を目指す人が少なくなっている、いろんな理由が考えられる。いみじくも今教育長が答えたとおりで、東京等に行くと民間企業へ就職の希望者が多くなっていると、そういった大きな課題

もあります。給料格差もございます。それから、教職員がいわゆるブラック企業的な教育現場になっているというのがあります。非常に長時間労働が当たり前の教育現場になってしまっている。あるいは中学校の部活動の問題、あるいは保護者との対応の問題、子供の生徒指導の問題、これらが非常に大きな問題になっておまして、教職員の希望が少なくなっていると、したがって優秀な人材確保というのが非常に難しいというのも現実的なことであります。ことしの群馬大学生など、ここにも出ておりますけれども、教職希望が11.6ポイント減って65.5%、いわゆる群馬大学の教育学部を出ても6割ちょっとの人間しか教員を目指さない、民間企業へ行ってしまうというふうなこともあります。非常にそういうことでは、優秀な教職員をどれだけ確保するかということが難しい時代になってきたのではないかなと思っております。一つは、そういった長時間勤務であるとか、学校現場の抱えているさまざまな問題がネックになっておるということも事実であります。したがって、その一つは教職員の多忙化ということもありますけれども、多忙化によるいわゆる病的な疾患で休んでしまうというふうな教職員も多いかと聞いております。

担当課長であります学校教育課長にお伺いします。学校教育課長は、邑楽町でいえば自分の管理する職員が約200人ぐらいおるわけございまして、役場の職員全体と同じぐらいの数を学校教育課長は全て管理し、あるいは指導し、統括していくという大事な仕事であります。したがって、各市町村の教育委員会の学校教育課長は絶大な権力も持っておるし、絶大な指導力がある方が多いわけであります。そこで、学校教育課長に数字的なこともお伺いいたしますが、毎年これも聞いておるのですが、現在邑楽町における教職員の心因的な原因による病的なことで休んでいる教職員は、何名ぐらいいらっしゃいますか。これは私、4月1日の、1日ではありませんけれども、教職員辞令交付式で、ことしの場合は、昨年度もこの質問をしまして2名の教職員が休んでおるということでありましたけれども、本年度については1名が退職をして、1名が他の市町村に移られて、4月時点ではゼロになったわけであります。現状はどうなっているか学校教育課長にお伺いをいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 現在、病気で休職している教職員は1名でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 1名ということでしたけれども、私が知っている限りではもう一名いたのですけれども、復帰したというふうなことではないかなと想像をされます。また担当の課長にお聞きしますけれども、この原因は把握されておりますでしょうか。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 当該教職員に直接の聞き取りはしておりませんが、恐らくこれであろうと

いう原因は把握しております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 原因は当然管理職から聞き取り調査をしたりなんかして把握しておるかと思
います。しかしながら、これは個人的な問題でもありますので、何が原因というのはなかなか答え
にくいところかと思えます。でありますけれども、こういった心因的なことが原因で、長期休業を
している教職員というのは、やはり職場の環境ですとか、個人的な資質もございましょうが、こ
ういったことが非常に大きな原因ではないかと、職場の特に人間関係であるとか仕事であるとか、こ
ういったことが起因する場合も多くございますので、ぜひまたその辺の原因をきちんと把握されて、
どのような対応ができるのかということも非常に大きなことでありますので、該当する学校の管理
職等とよく相談をしていただいて、なるべく早く復帰ができるように手だてを講じてほしいという
ふうに思っております。

一つは、この各教職員が置かれている現状というのも大変な状況がありまして、保護者への対応
ですとか、これらのことに関しても個々に対応すべき課題が千差万別であります。したがって、
この辺の教職員の資質向上等につきましても、非常に大きな研修等が行われておるかと思えますけ
れども、現状ではどのような教職員の資質向上のための研修が行われておるのか、教育長にお伺い
いたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問にお答えします。

群馬県教育センターでの研修講座、それから特別研修、長期研修等、専門的な研修に希望で参加
させています。また、邑楽町の教育研究所では、道徳教育推進研修、情報教育の研究なども積極的
に行っています。特に邑楽町で行っている道徳では、授業を通しての児童生徒の変容がわかる記録
評価に生かすなどで実績を残すことができました。今年度は、中学校も評価が始まりますので、邑
楽町の取り組みが群馬県の道徳教育の評価モデルとして期待されています。

議員お尋ねの保護者への対応、それからトラブルへの対応ですけれども、これは学校が中心とな
りまして、教育相談の研修、それから生徒指導の研修等、学校で行っています。情報交換のそうい
う会議も週1回は必ずとっていて、その対策も考えているということでもあります。学校で相談する
窓口は、教頭、それからあるいは校長がみずから出て、その対応に当たっているのが現状です。極
力、担任あるいは教科の先生に負担がかからないような体制をとっているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 いろんな研修が行われていると思えますけれども、私も現職中には町の教育
委員会主催の研修が全体的に年2度から3度行われておりました。これは、主に講師を招いての講
話が多かったように思っております。しかしながら、その講話の後でも、この研修の成果を見るた

めの検証は行われていなかったと思います。話をしっ放し、教職員はそれを聞きっ放しということで終わった研修が多かったように思っております。今、教育長のほうから、センター研修等のお話もありましたけれども、センター研修については選ばれた人間が、いわゆる管理職を目指すような人間が選ばれていくのがセンター研修だと思っております。長期研修は特にそうです。これは、教育長のさじかげん一つで、どういうふうな職員をセンターに1年間出すとか、短期で出すとかというふうなことが行われますけれども、なかなかこれだけでは全体的な資質の底上げにはつながらないというふうに思っております。あとは、また各校内でやっておるというふうなことですけれども、この辺の検証も行われてはいないのではないかと。

具体的にお伺いします。教職員の資質向上のための研修がいろんな学校だけで校内研修で行われたり、教育委員会が主催して全体的な研修が行われていますけれども、成果における検証をどのような形で行っているかをお伺いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 お答えします。

各学校でやっている教職員の資質向上研修ですけれども、これはそういった講座に参加した先生、あるいはスキルの高い先生が講師となって、そういう講座を開くことをしております。また、研修が生かされると、子供たちが変わってくる、また保護者が変わってくる、また先生たちもそういった研修で技術を高めていくということで、これは各学校では2回ほど学校評価というのをやっておりますので、その中で子供たちのアンケート、親のアンケート、そして教職員のアンケート、それを見ればどれくらい達成したかということで見るとわかんないかと思っております。また、本来の授業、それから生徒指導等におきましては、管理職が随時教室を回ってその様子を見ておりますので、また必要に応じて助言もしているというものが検証につながるのかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 町の教育研究所が主催して、研修を受けた職員が講師となって一般教職員のほうに伝達講習的なことを行っているということは、私も経験がございます。しかしながら、なかなか聞くほうの立場として、例えば研修会を行って講話を行ったとしても、それをどのように一人一人の教職員が感じて、自分の資質向上のために自分の課題として捉えていくかというのをなかなか検証できていないのが現実的ではないかと思っております。したがって、できればぜひそういった機会に、あなたの課題は何ですかというふうなことをきちんと聞き直して、管理職等に提出をさせて、その一人一人の教職員の資質向上のための検証をぜひまた行っていただきたいというふうに思っております。あるいは、研修会の中でも校内研修もやっておりますけれども、学校がそれぞれ違いますから、違う学校で例えば10人グループぐらいに分けて、全部の教職員を集めてグループディスカッション、パネルディスカッション等を行って、課題解決のための研修も必要ではない

かと、いろんなやり方がございますけれども、そういった方法も検証の一つのこととして、ぜひこれからお考えをいただきたいというふうに思っております。いずれにしても、教職員一人一人の資質向上は、これから一番大きな課題になろうかと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

あわせてもう一つの問題は、先ほどの人事交流の課題に移りますけれども、隣の太田市では、2021年4月に小中の一貫校をつくっていくというのが、これがきのうの新聞だかと思っておりますけれども、12月23日付けで載っておりました。ちょっと一文を紹介しますと、2021年4月の開校を目指し、太田市が準備している小中一貫の義務教育校の学校、北の杜学園というのを取り上げておりました。太田市では、小中一貫教育を行うために、何校かの学校、北中学校、太田東小学校、葦川西小学校等を統合して、9学年約800人が一つの学びやで過ごすようになるというふうな試みを今始めているところだということでございます。考え方としましては、1人の子供により多くの教職員の目が向くことだということでございまして、9学年を下から2、2、3、2という区分けをして、小中一貫教育を目指しておるといふことでもあります。

そこで質問なのですが、本町においては、小中学校間の人事交流は進んでいるのかどうか、いわゆる小学校の教員は絶対中学校に行きたがらないのです。中学校の希望は、ほとんど皆無であります。逆に中学校から小学校への希望は多いと思っております。そういうことで、小中学校の人事交流を進めることは、小学校高学年における教科担任制も一つの視野に入れておかなければならない。例えば今は、理科専科ということで各校で教務主任等が理科を受け持っておるといふふうなことも多く報告されると思いますが、これは小学校高学年における教科担任制とは違います。それから、男性の教職員が音楽や家庭科を不得手としている教職員が隣のクラスなり他学年の先生にお願いをして、音楽を持ってください、私がかわりに得意な体育を持ちましようとかというふうな交換的な教科担任制もやっておると思いますが、これもいわゆる小中連携した教科担任制とは違ってあります。教職員の都合による教科であります。したがって、もう少し意図的な小学校高学年の教科担任制を進める考えがあるのかどうか、それに関連をして小中学校の人事異動がどのような現状になっているのかを教えてください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ことしの人事異動では小中の交流を考えております。数的なものはまだ申し上げられませんけれども、よろしく申し上げます。また、4つの小学校とも高学年の教科担任制を実施しております。中学校免許を持っているか持っていないかというのがちょっと重要なのですが、高学年では算数、学校によっては算数の部屋というのをつくってございまして、そこへ移動して算数の環境をよくしている学校も見られます。また、低学年のほうにはちょっとここが問題なのですが、早い段階から英語のほうも習いさせていくということで、専門の先生が来てやってお

ります。また、小中の連携もありまして、中学校の英語の先生が小学校に来て英語の授業を見ているということも取り入れております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今言われた算数における教科担任制ということでありまして、これについては少人数指導の関係で行われているというのが実態でありまして、さほど小中の教科による教科担任が行われているというふうには私は考えにくいと思っております。少人数制をやる意味で、あくまでも算数を中心に能力別あるいは機械的に割り振った少人数性やるために行っているだけでありまして、意図した教科担任制とは違うような気がいたします。いわゆる教科担任というのは、小学校においても中1ギャップの解消であるとか、あるいはその専門の先生が教えることによって、学習の効果が飛躍的に上がるとか、あるいは事前の教材準備等によって学習の効率が上がるとかというふうなことが考えられるわけでありまして、したがって、小学校においても中1ギャップを解消したりとか、そういった意味でいろいろと利点が多いために小中の一貫教育を太田市は進めたり、あるいは各校で小学校高学年を中心に教科担任制を進めたりというふうなことが行われているのが現実だと思っておりますけれども、本町においてはさほど教科担任の利点を目指した、教科担任が積極的に行われているというふうには考えられないというふうに私は思っております。どうかひとつ小学校と中学校の人事交流を行っていただいて、例えば一番困るのが50代ぐらいの先生が、ベテランですよ、これが絶対に中学校へ行かないというふうなことを公言している人もいるわけです、今の時期になると。中学校へ行くならやめるとか、そんなことを言う人もおるのです。しかしながら、教職員は人事個票という自分の希望する異動事項を盾にとって、なかなか小中の人事交流が進まないというのが現状ではないかというふうに思っております。ぜひこの辺について課題は何かということも考えながら、教育長、今人事交流が進んでいないというか、難しいというお考えがございましたらお聞かせください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 先ほどの答弁で、小学校の算数につきましてちょっと言葉足りなかったのは、最近では少人数のクラス分けというのはやっております。専門の先生が算数の部屋を使ってやっているというのが現状かなというふうに思います。また、高学年におきましては、理科、それから音楽、英語、そういうものについては、本当に中学校の免許を持っている方がやっているというのが現状かと思っております。ただ、全ての学校が中学校の免許を有している先生が配属されているかということ、ちょっとそれは問題が残るかなというふうに思っております。また、小学校と中学校を行き来できる県というのは、群馬県というのはまれというか、珍しいのです。ほかへいくと、小学校へ行けば小学校だけという県もありますので、そういった交流は非常に貴重かなというふうに思います。極力中学校の教育、そして小学校の教育、両方の教職員としてのスキルを高めていきますので、経験

させていくことが本当大事なかなというふうに思っております。ただ、希望は確かに少ないです。邑楽町に来る先生の希望を聞くと、大体ほとんど小学校しか来ていない。それを補うために中学校の教科が足りないという場合には、新採用で3年終わった先生というのは教育事務所関係で動かしますので、そういった先生が多いのが今の現状かなというふうに考えております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 それが確かに現状かと思っております。課題は多いと思うのですが、一つ言わせていただければ、少なくとも小中学校の免許証を有している教職員は多いわけですから、普通の免許でありますと、中学校の免許はきちんと持っているけれども、小学校の免許を持っている人は少ないというのが現状だと思います。したがって、ほとんどの教員は専門教科の免許証を持っているはずであります。しかしながら、小中の人事交流は進んでおらないということでありま。非常に大きな問題でありますけれども、ぜひこの課題解決のために教育長は努力をしていただきたい。特に東京などでは、ほかの県では新採用のときの採用が別なのです。東京などでは、中学校は中学校の採用、小学校は小学校だけの採用ということで、小学校で採用された教員が中学校に行くということはまずまれでありまして、群馬県は今言ったような、そういった特徴、利点を生かしながら小中の人事交流を進めるとというのが大きな利点かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

いずれにしても、小中の交流を進めて、小学校高学年における教科担任制の推進というのは、学習効果あるいは学習準備の効率的な学習等を含めて、非常に大きな課題でもありますので、進めていただきたいと思っております。

もう一点なのですが、今学校現場で非常に問題になっておるのは、いわゆる障害を持った子供の増加であります。幾つかあります。適用障害であるとか、発達障害であるとか、あるいは学習障害であるとかというふうな子供たちがふえておるといのも学校現場の悩みの一つであると思っております。そういった形で非常に各学校では、いわゆる町単の指導助手の先生方の希望が多くなっております。これは、町単の指導助手の希望というのは今言ったように、例えば現実的にあるのは小学校であれば、45分間席に座ってられない、あるいは時々授業中であっても奇声を発してしまう、あるいは自分の好き勝手なことを教室内で始めてしまうというふうな子供もふえております。したがって、授業をしておっても、気まぐれな行動によってじっとしてられないだけならいいのですけれども、教室外へ飛び出してしまうような子供もふえているのです。これをいろんな障害がありまして、ADHDですとか、今言った学習障害であるとかというふうなことで、1人の担任だけでは対応ができなくなっておる、これも現実的な問題であります。

そこで、学校教育課長にまた担当でございまして、お伺いしますが、先ほどの12月補正予算で指導助手の減額補正が通りました。しかし、これは4月時点の当初予算で、必要な人員だからということで人件費を確保しておったのが、今になってみれば要らない、余っているということだと思

います。各学校では、要望しておると思うのです。しかし、人が見つからないというふうなことだと思いますけれども、また3月になって、要求した予算が人が見つからないがために余らせてしまう、減額するというふうなことはないようお願いをしたいと思っておりますけれども、さてそこで、町の指導助手が足りない、各学校では今言ったような現状で、1人の担任だけではなかなか目が行き届かない、指導が大変であるという現状の中で、指導助手の希望が多くなっておるわけです。だって、勝手に教室出ていってしまうのですよ、授業中であっても。これは担任1人では無理ですよ。指導助手の件について学校教育課長は、何が原因で見つからないのか、この辺をどう考えているかお伺いしたい。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 指導助手が見つからないというお話ですけれども、人数的には当初の予算上見込んだ人数が12人でしたけれども、現在学校のほうで働いていただいている指導助手は16名でございまして、人数自体は足りているのですけれども、勤務形態のほうが、フルタイムではなくてパートタイムを希望する人が多いという現状がございまして。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 私は、いろんな学校の教職員とお話をするのもございましてけれども、一つは町単、市単の教職員についても、人はいるけれども、市部にみんな持っていかれてしまう、邑楽町になかなか集まらない、確かに教員免許の更新等の制度ができてから、現実的に教諭を目指さない人は、10年に一遍の教員免許の更新もしていないという場合も多いのでありますけれども、それ以外に教員の免許はなくても指導助手は務まりますけれども、これらについては、私の聞いている範囲では、ほかの町村は給料がいい、邑楽町が一番安い、だから邑楽町にいたがらないのだという話も聞いております。この辺で学校教育課長、周りの町村と町の本町の給与体系で特に時間給で結構ですから、周りの町村が幾ら、本町が幾らというのを把握できておりましたらお教え願いたい。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 邑楽町の指導助手の賃金ですが、時給の職員は930円となっております。

郡内のほかの町ですけれども、1,040円から1,100円と、1,000円を超える状況となっております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 邑楽町が930円というのは、免許所有者ですよ。免許がない方でも、時給換算で出ていますよね。これがお幾らぐらいになりますか、太田市で幾ら、館林市で幾ら、大泉町、明和町、千代田町、板倉町で幾らというのと比較した数字がございましたらお答え願いたい。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 邑楽町では、免許を持っていない方を指導助手ではなく支援員と呼んでおりますけれども、この方たちは時給で840円となっております。ほかですけれども、ほかの市町につきましては、840円から930円という状況となっております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 前、質問の通告のときに相談をしたときには、各市町村別の金額が知りたいということでしたけれども、大体今言ったようなことで、邑楽町一番安いのであります。ほとんどが給料のいい例えば930円以上のところが多いということでしたけれども、こちらに流れてしまいます。邑楽町来たがらないです、840円で。執行部の皆さんもおわかりかと思います。時給換算で840円の仕事は、なかなか受けたがらないのです。来年度制度が変わって890円ぐらいになるかと、地方公務員法の改正によって費用弁償の金額が上がるわけですがけれども、それにしても邑楽町一番安いのです。千代田町のほうがもっといいのです。太田市のほうがいいのです。大泉町のほうがいいのです。希望する人は、何十分かの違いで通えますから、しかも通う費用も出ますから、来年度以降もっと厳しくなります。800円台の時給で人を採すというのは、しかも責任ある学校教育の現場で採すというのは非常に難しいのです。学校教育課長、この辺も踏まえて町単の指導助手の人手不足の解消についてもぜひお考えいただきたい。特に学校現場は、今困っているところも多いのですよ。勝手にすっ飛んでいってしまうとかということもあります。これは、一つは町の教育委員会の就学指導のあり方にも問題があるのです。いわゆる就学指導では、この児童は特別支援学校的、特別支援教育的とかというふうな判断をしましても、親御さんが納得しないで、いや、うちの子は普通学級でほかの子と一緒に学ばせたいのだという希望が強いのです。しかし、現実的には無理です。私が校長をしていたときも、車椅子の子供が、ぜひこの学校に入学して普通学級でいきたいという希望があって、わかりました、では来てみてくださいということで学校に来てもらいました。2階、3階の特別教室へ行くときどうしますか。体育館に行くときに2段、3段の段差をどうしますか。無理なのです。親御さんは言いました。ほかの子に手伝ってもらったりなんかしながら通わせたい。ほかの子が手伝ってくれて階段を持ち上げて車椅子を持ち上げたとき、もし仮に間違っって落とすでもしたらどうなりますか。責任は誰にあるのですか。学校の体育館で行くときに、2段、3段の段差があるところをどうやって運ぶか、もし間違っって車椅子から落ちでもしたら誰が責任とる。お母さんが毎日来ますと言いました。わかりました。お母さん一人で車椅子動かせるのですね、動かせません。最終的に断念をして特別支援学校へ入学することになりました。現実的に各学校では、バリアフリーが進んでいませんから、トイレの問題、特別教室の問題、校外学習の問題、そういったときの対応はできません、学校では。ある方がこの議会でも言っていましたけれども、こんなすばらしい教育をなぜ邑楽町はやらないのだろうね。障害がある子も普通の子と一緒に勉強すればいい、それは理想論であります。できないでしょう、物理的な問題があって。各学校は、階段を自動昇降ができるような設備もありませんし、子供たちが手伝ってくれて、もし間違っって子供が転落してけ

がをするようなことがあれば、その子供に責任があるのですか、学校に責任があるのですかという問いかけには誰も答えられませんよ。こんな理想的な学校はできないのであります。そういった意味で、例えば授業中45分もたない子供がいたとすれば指導助手が必要なのです。授業中奇声を上げて走り回る子ができれば、1人指導助手が担任のほかについて、その子供の面倒を見なくてはならないのです。これが学校教育の今の現状です。ぜひ皆さん、執行部の皆さんもそういった現状を知っていただいて、私たちの教育の、邑楽町の教育の向上のためにもいろんな指導助手の必要性がありますから、ぜひこういったこともお考えを願いたいと思っております。

最後に一つ質問いたします。過日の補正予算、条例の一部改正によって、給食費が特別会計から一般会計に移りました。これによって、給食費は公金となったわけでありまして。公金を学校が現場で集めているという事例は少ないのであります。この辺で課題があったはずですが。過日の給食センターの運営委員会の席上では、引き落としという意見が大勢を占めたにもかかわらず、もし公金として扱って銀行口座になかった場合には、誰がそれを督促に行くなり集めてもらうのだという課題があって結局は、引き落としはしないという結論になったという話がありました。この問題をどうやってどこが解決していくのか、やはり公金である以上は銀行の口座引き落としがベストなのではないかというふうに考えられますが、最後の確認として、教育長、この辺をどう考えるかお答え願いたい。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 給食費の公金化ということで、一般会計のほうに繰り入れるということでありまして、体制をちょっと見直しまして口座振替も進めていかなければならないかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひそういったことで、口座引き落とし等についても検討を加えていただいて、今後の課題として残された課題解決と公金の取り扱いということとあわせてご検討いただいて、いい方向へ持って行っていただければと思っております。

ちょうど時間になりましたので、私の質問は以上であります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午前11時00分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◎発言の申し出

○神谷長平議長 一般質問に入る前に、藤江教育長から発言の申し出がありましたので許可します。
藤江教育長。

○藤江利久教育長 先ほど給食費の関係で、公金になると言ってしまいましたけれども、もともと公金でしたので、その部分訂正したいと思います。よろしくをお願いします。

○神谷長平議長 順次発言を許します。

◇ 大野貞夫議員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー13番、大野貞夫です。もうあと残すところとしても数日になりました。大変せわしい議会ということではありますが、その前に、金子町長、4期目に当選されて、これから町政に邁進していくということでございます。ぜひ頑張ってください、示された公約の実現のためにご尽力をいただきたいということをまず申し上げて、質問に入らせていただきます。

昨日の議会冒頭に町長から、今後の4年間に向けての公約という中で挨拶があったわけですが、選挙中にも町長の公約、マニフェストといいますか、そういうものが町民にも広く知られておったわけです。私もそれらを見させていただきまして、きのうも町長のほうから言われたわけで、重複するかもわかりませんが、大きく分けて1つ目は、少子高齢化に向けての子育て対策と、また高齢者、障害者に対する福祉政策、この中には地域の包括支援、邑助けネットワークへの支援ということも昨日も言われたわけですが、2つ目は教育、文化、スポーツに関する政策と、そして3つ目は、災害への備えに対する政策ということがうたわれております。4つ目として、BRTの今度運行に関しまして、国道354号沿線の開発、そして新たな工業団地の造成など、以上のようなマニフェストとして提起をされたと思います。このような受けとめ方で理解してよろしいでしょうか、町長の見解を伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま議員のほうから意見がありました内容について、町民の皆さんに訴えをいたしてきたところでもありますので、そのような理解をしていただいて、そのことについてこれから、順次早いうちにその公約実現に向けて頑張っていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 そこで伺いますが、まずこの少子化問題について、これは第六次総合計画の中にも一番にうたわれているわけです。基本理念として人口減少に対応した地域資源の活用と少子

化施策の充実で元気あるまちづくりを進めます。これが基本理念の中でうたわれておるわけですが、この中で給食費の問題が取り上げられました。私は、この点については一般質問の中でも何回かにわたって、現在の県内の実情、これも資料を示しながら、この実施を訴えてまいりましたが、町長はこの公約の中で言われている無料化に向けてということについては、現在どのような形で進めていくのか、具体的なお答えができればお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食費の無料化に向けての考え方、具体的にということではありますが、今担当のほうにも指示しているところでもありますけれども、この無料化についてはいろいろの考え方があるわけでもありまして、既に県35市町村の中で27市町村が実施をしている内容を見ますと、全額無料にしているところもありますし、部分的に提言をしているところもありまして、私の考え方としては、具体的に担当に指示しておりますので、その期間といいますか、早い時期にということ、来年の4月から実施できるかどうかということも含めてですが、そういった準備もきちっとしていかなくはなりませんので、基本的に考え方は、部分的にその軽減策をとっていきたいということと考えておりまして、近いうちに議員の皆さん方にもお示しをして、その内容についてご協議をいただくというように考えておりますので、今現段階で具体的にこういうことで考えていきたいということについては、もう少し時間をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 やるという方向で、今具体的なことはまだ言えないけれども、そういう方向で近いうちということなので、一つ極力完全無料化に向けて思い切った施策をぜひ私はお願いしたいと、このことを強調しておきたいと、このように思います。

次に、これはすぐ最近のことなので、議案として出ているわけではないのですが、過日の産業福祉常任委員会、それから全員協議会の中で提案されている出産祝金、このことについて伺いたいと思います。ご承知のように、これは議員提案として実現した制度であるわけですが、今のこの制度は第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円、この制度はもうこの郡内の他の町、館林市や他の町と比べても非常に大変住民には喜ばれているという制度であると思います。郡内においても、これらを目標にして、追いつけ追い越せと言われていたような声も他の町に行きますと、こういうことを聞きます。これを今回示されてきたのが、要するに各1子ごとに、そのうちそれぞれ2万円を切り離して、別枠にして、直接出生した子供に使えるようにする制度、仕組み、こういうふうに変えようとしているというふうに私は理解しているわけですが、これについては直接所管の常任委員会、また全員協議会の中でも大変不評だと、私はそういうふうには受け取っているのですが、これは町長、新年度予算に向けて、編成に向けて、これを導入しようという考えは今あるのですか。それを伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 出産祝金については、呂楽町出産祝金支給要綱がありまして、その要綱を変えていくというような考え方は現在持っておりません。と申しますのは、これが平成27年の、議員がおっしゃられましたように、議員提案で決定をされて、そして令和2年3月31日で5年間の期限が来ると、いわゆる時限立法になっているわけでもありますので、こういったことを踏まえた中で考えたときに、今議員が言われましたように、5万円、10万円、20万円のうちの各2万円をとということがありますが、私はその出産祝金支給要綱に基づいた内容を変えて、その2万円をとということの考え方は特に持っておりませんが、出産祝金制度そのものを十分生かした中で、今まで現金で支給をしていたものを2万円という限定で議員の皆さんにご報告をさせていただきましたけれども、その部分についてはできるだけ町の商工振興を図るといふことの意味合いも含めて考えていければというふうに、その辺のところを変えたわけでもありまして、これについて今担当のほうとも、これまたその辺のところの状況をきちっと整理をしているところでもありまして、4月から変える予定があるかないかということになりますと、商工振興ということを考えていきますと、町の商工会あるいは商工業者の皆さんの協力をいただく中で進めていかなければなりませんので、今商工会とも協議中でありまして、そういったことを十分考えた中で、実施ができるものであれば、そのような形で実施をしていきたいというふうに思っておりますが、担当の報告を受けますと時間的にちょっと足りないというような話が出ておりますので、場合によっては現在の状況で4月以降も行っていくということになるやもしれませんが、いずれにいたしましても、先日の全員協議会の中で議員の皆さんにお示しをいたしまして、その後の経過については、またご報告をさせていただきますというようなことで現在おりますので、十分精査した中で、間違いのないような形での出産祝金制度が活用できるように努めていきたいと、このように思っておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の段階では、それを変えてやるということではないということですが、今の説明の中にもあったように、これは町内の商工業者、そこで買っていただくというようなことについては、それは私もわかります、その点については。しかし、私はこの出産祝金というものの趣旨そのものが、要するに子供が生まれることで支給される出産祝金ということですから、当然子供のためにこれを使うわけですよ。それを町内で買うといっても、この間の説明によると、買ったときに領収書もらう、その領収書をまた役場の窓口に来て申請をするという事務上の手続が当然ふえてくるわけです。そうしますと、そこに非常に手間もかかる、事務量も非常にふえる、何でそんなわざわざ細かいことまで行政側が、ここに対象品目というのがありますけれども、紙おむつとか布おむつ、おむつカバー、お尻拭き、粉ミルク、哺乳瓶、消毒用品、要するに子供のためのあれです

よね。当然出産祝金は、そういうものに使うわけですよ、これは。ただ、どこで買うのか、そういうことまで行政側が一々指示をする必要もないし、それは支給をされたその家庭なり、親御さんなりが自由に判断していいのではないかと思うのです。現実こういう品物を扱うお店というのは、これは限定されます。八百屋さんで買えるわけではないですから、酒屋さんで買えるわけではないわけです。言うなれば今言われているのはドラッグストアみたいなところですよ。ドラッグストアは、もう今邑楽町はいわゆる群馬銀行の通りに大きなお店がずらずらと今来ています。しかし、この間全員協議会の中でも同僚議員のほうから言われましたように、あのドラッグストアの本拠地というものは、群馬県内ではなくて長野県だとか愛知県とか、とんでもないところにあるわけです。中には外資系の企業もあるわけです。そうすると、そこで買ったものが直接町内に還元をされるかというふうになると、例えばリフォームなんかの制度とは違って、必ずしも直接邑楽町の中に還元をされるという保証は、私はないのではないかと思うのです。ですから、こういうことを細かにまでやるということは、これは私からすると非常にナンセンスな話だというふうに思っているのです。ですから、その辺を私はもう一つ考えていただきたいことと、それから今町長が、これを扱っている町内の商工会ですか、ここを活性化するというか、潤すためというふうなこと言われました。しかし、こういう商品そのものを扱っているお店というのは、聞くところによるとですよ、邑楽町内では3店しかない、3店舗、いわゆる本当の個人的な零細でやっているお店です。今、大型店にどんどん、どんどんこういうところに行ってしまうから、こういうお店は今大変なご苦労をされていると思います。だから、そういうところにみんな指定をされていくのだったらまだしも、そうではないわけですから、どこで買うかもわからない、あるいは太田市へ行ってイオンか何かで買い物、そのついでに買うという場合もあるでしょう。いろいろあります。ですから、そういう点では、私はここにこういう細々としたようなことを考えるというのは、ちょっといかがなものかなというふうに思います。過日申し上げましたが、こういうことでせつかく決まっている5万円、10万円、20万円を2万円ずつ別枠にしてやるとなると、実質的には私は減額だと思うのですよ、出産祝金の減額。町長は、総額は変わらないのだから、いや、そうではないということと言われましたが、私は実質的には減額になっていくのではないかなというふうに思うのです。そういう点からすると、本来の意味で言っても、もしそういう商工業者を直接潤していくというか、元気にするためには別な方法を考えた方がいいのではないかというふうに思うのです。町内の購買力を高める、あるいは零細の業者を潤すためにはどうしたらいいかということで、民主商工会というのがあります。これは、町側との懇談会を毎年やっているのです。この間行われました。私もその席に同席をさせていただいたのですが、そのときにちょっと提起された問題があったのです。それは、いわゆる国民健康保険、国民健康保険の中の均等割というのがあります。前は資産割というのがありましたけれども、これはやっぱりなじめないということで、今各地でも、これをなくして、邑楽町も今はゼロということですよ。その中で均等割というのがあります。均等割というのは1人子供さんがおぎゃあ

って生まれると、そこに自動的にかかってくる税金です。よく人頭税なんて昔はありましたけれども、これが言葉を変えて今は均等割と、こういうところの減免とか廃止、こういうところに手をつける、これが一番いわゆる低所得者の部分にある国民健康保険のところに還元される、潤うための政策というふうな話がありました。このときに担当課長ともども副町長も出席をしていただいております。副町長、この辺について、そのときについて何か感想ありましたらお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

過日、要請ということで、大野議員も含めまして民主商工会の皆様とその部分についていろいろお話を聞いたところでございます。そういった部分で国民健康保険税の均等割、そういった部分を減免なり減額をしている自治体が全国に幾つかあるということで、それはどうかというようなお話を今されたわけでございますけれども、まず前提といたしまして、国民健康保険税の均等割、これはこれをなくしていく、減免する、そういった部分は非常に難しいのではないかなというふうに考えております。均等割を廃止した場合には、他の被保険者がその分の負担を負うことになります。また、それを避けるために減額分を法定外繰り入れで対応した場合には、国民健康保険税以外の町税を投入するということになるため、公平また公正に問題が出てくるのではないかなというふうに思われます。また、国、県では国民健康保険税の統一に向けて、法定外繰り入れをなくしていく方向で進んでおります。ペナルティーを受けるなど、多くの町民に不利益をもたらすことが考えられます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今、副町長のほうから、非常になかなか難しいのではないかと、厳しいのではないかと、私も今まで常に重税感のある国民健康保険の問題については、引き下げるべきだということを常々言ってきたわけです。考えてみますと、今の国民健康保険の状況というものは、確かに私は大変だと思います。理解を私もします。これを今、副町長も言われたように、邑楽町は足りないところを一般財源から繰り入れると、そういう形でやっているわけです。そうしますと今言われたように、そこに国がペナルティーをつけると、かけるというようなことをやってくるわけです。今の状況を考えると、これを直接どうやるかと、引き下げるかというというのは、やっぱり今の状況を見ると限界があると思うのです、それは。ちなみに、これは担当課長でいいと思いますが、今の国民健康保険税の滞納額、直近の数字でよろしいかと思いますが、世帯数がどのくらいで、滞納額が今どのくらいになっているのかお伺いします。

○神谷長平議長 築比地住民課長。

〔築比地 昭住民課長登壇〕

○築比地 昭住民課長 お答えいたします。

12月23日現在で、滞納世帯数は344件、滞納額総額は2億1,481万1,797円でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 非常に大きな額が滞納になっているわけです。所帯数でいうと344件、約2億1,500万円、こういう額が滞納になっているわけですよ、現在。この国民健康保険税がなぜこんなに払えないほど高くなっているか、これがそのために家計を苦しめているわけですが、この最大の原因というのは、これはやっぱり国の責任だと思います。国がかつて45%だった、この医療費に対する国庫負担率を、これは30%台まで引き下げた、これが一番大きな原因なのです。これは、国の施策ですから。もともと国民健康保険の加入者というのは、町内でいいますと、恐らく人数でいくと7,000人、8,000人近いのではないですか、邑楽町は。その中身というのは、大体75歳までの高齢者です。それから、もちろん失業者も入ります。それから、非正規労働者、要するに低所得者層の人が多く加入されている。加入者の4割って言われているのですけれども、全国的には。無職と言われていています。そこに加えて所得やもちろん資産だけでなく、収入に関係なく先ほど言ったように所帯や家族の人数に応じてかかる算定方法です。これが均等割です。1人子供が生まれるごとに年間2万5,000円ぐらいですか、かかってきているわけです。低収入でも高い保険税。所得に占める保険料の割合というのは、よく言う協会けんぽって言います、組合健保。これが保険料の割合というのは、所得にかかわる割合というのは約6%と言われていています。ところが、国民健康保険税については、これが14%から17%、2倍以上なのです。こういういわゆる構造的な問題になっているわけですが、こういう状況の中で、私が今言わんとしているのは、国民健康保険そのものの本体を直接いじるのではなくて、そこには町長が言われている少子化対策、今全国各自治体の中で、非常に急速な勢いで広がっていますけれども、この子供の均等割、その子供にかかわるところの均等割を減免あるいは廃止をする、そういうことによっていわゆる子育て支援制度ですよ、新たに。こういう形で今やられているのです。これは、私は少子化対策の非常に大きな目玉となり得ると思うのですが、この点について町長の考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 出産祝金の部分と、議員からご意見がありましたように少子化対策については、考え方からすれば関連があるということになるわけですが、その出産祝金についてのことでのご質問について、まずお答えをしたいと思います。先ほど確かに議員が言われますように、いわゆる現物支給といいますか、購入を求めているものに対しての領収書の請求ですとか申請ですとか、確かに議員が言われますように、この手続上、これは大変な状況がありますので、これらについては十分見直していかなければならないというふうに思っております。そのために、商工会あるいは商工業

者の皆さん、そして先ほど議員からもありましたけれども、やはり町内の業者の中でも商工会に加入されていない商業者もあると思いますので、そういった方々への利用ということも十分考えていきませんと、公平的な執行ということになりませんので、そういうことも踏まえて、今後内容を精査していくということでもあります。5年を経過して、平成27年に発足した令和2年3月31日で5年間の期限が切れるという中で考えてみたら、やはりその出産祝金が本当に効果が発揮できているのかどうかということも検証する必要があるということもありまして、現金支給とあわせて商工振興の意味合いを持った中でのいわゆる仮定ですが、商工振興券というか、そういったことに切り替えることも私は皆さんからお預かりした税金ということを使わせていただくわけでもありますので、そういったことへの還元ということも考えていく必要はあるのではないかとということでの、先日の全員協議会に提案したということでもあります。これは議員の皆さんに誤解を与えた点もあるだろうと思いますけれども、そういうことがないような形での執行といたしますか、考えていければと、こんなふうに思いますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。対象品目についても、これは限定はされておりますけれども、それを限定品目のみならず、やはり広く利用していただくことがよろしいのではないかとこのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

そのような話の中から、国民健康保険の問題に入ってきましたけれども、私はこの国民健康保険制度の発足ということは、皆保険制度ということから始まったわけでもありますので、やはり多くの皆さんが利用する中で公平公正な負担ということの中で、保険制度ということになってきたと思っております。したがって、その不足分については確かに一般会計から繰り入れをして、繰り出しをして、国民健康保険特別会計のほうで運営しているわけでもありますので、これらを考えると、社会保険あるいは他の保険に入っている方のいわゆる一般財源を国民健康保険の加入者に使うということを考えますと、やはり慎重に考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。昨年からですか、国のほうではこの保険制度を、群馬県で言いますと35市町村の保険者を群馬県が一つの保険者として、そして運営をしていくということになっておりますので、これらは町のほうから医療費の利用状況に応じて県のほうに納める納付金ということが増減をするということにもなりますので、これは納付金のみならず、町民の皆さんが元気で病気等にかかるこの罹患率を下げるということも私は大事なことだというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえれば、国民健康保険制度も県が保険者として進んでいくのではないかとこのように思っております。町としては、やはりそういった保険予防といいますが、そういった予防活動に力を入れていく中で、国民健康保険の税ということも下がっていくのではないかとこのことは、やはり町として進めていかなければいけないのだろうというふうに思っております。先ほど子ども・子育て支援制度をというお話がありましたが、これについてはまたそれらの特別立法があれば、そういった中で子育て支援ということにはつながるだろうというふうに思っておりますが、その部分について私も十分把握をしておりませんので、今後その制度等ができるということになれば、十分少子化対策にはつなげ

ていくように努力をしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 どうもちょっと話がかみ合わないようです。私の言わんとするところを町長はちょっとまだ理解されていないのかなと思っているのですけれども、私が言わんとするのは要するに商工業の人たちの、非常に大変な中にある人たちの多くは国民健康保険に加入している人たちが多いわけです。そこに子供がいれば、そのことを減免するなり、それを廃止することによって、直接家計的にも潤うわけですから、助かるわけですから。試算は出てます。これは、担当課のほうから出していただいたのですが、今邑楽町でいきますと国民健康保険に加入されている中で、子供1人に対して幾らということが16歳以下でいうと401人、1人当たり3万3,000円ということですから、1,323万3,000円、これは中学生までです。それから、18歳以下、高校生までになりますと466人、掛ける3万3,000円ですから1,537万8,000円、これを例えば減免なり、廃止をすることによって助かるわけですよ、この国民健康保険に加入されているご家庭のところは。大体私が今言わんとするところは、非常にこの弱者と言われてるところ、低所得者の人が多いわけです。ですから、先ほど課長のほうから言われた2億1,500万円も滞納、払いたくても払えない、こういう実態があるわけですから、ここにも直接影響してくるわけで、恩恵が与えられるという点から言っているわけです。時間の関係もありますから、この件についてはまた次の機会に、今度は実際に資料もお示しをしながら、またお話をさせていただきたいと思います。

次に、端的に教えてください。簡単に結構です。高齢者と障害者福祉の充実についてというところで、免許証の返納者も対象とするということで、その生活支援を充実していくという中で、福祉タクシー券の拡充ということが言われております。今邑楽町は、年間48枚、400円券ですか、やられています。これを拡充ということについては、何か具体的にお答え持っていますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今まで行っている福祉タクシー券の交付にプラス免許返納者が該当した場合には、そういった方々へもタクシー券の拡充という意味で進めていきたいと、そういう考え方であります。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 この件については、私も過日の一般質問で言いましたが、一番いい例が前橋市の年間120枚、それで前橋市については500円券が120枚支給されております。今までいろんな制約があったのですが、何にでも使っていていいですよというふうになりました。非常に使い勝手がいいと言われております。これについては、またより具体的に充実したものにしていけるように要望しておきたいと。

それから次に、障害者の件が言われております。就労施設の建設や農業と福祉の連携の推進とう

たっております。これも何か具体的な考えがあるのかどうかお伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設の支援ということについては、現在そういった計画を持っておられる団体がありますので、障害者の就労へ向けての施設、大変重要でもありますので、そういった関係について町としても一緒になって、県のほうの採択が受けられるような支援をしていきたいということでもあります。

それから、農福連携については、障害者の皆さんが就労するという一つのの中で、やはりいろいろ品目があるわけでもありますが、邑楽町の場合は農業が大変振興策として進んでおりますので、そういった仕事に対しても、農家の皆さんのご理解をいただく中で連携がとれるような環境づくりをしていきたいと、そういう考え方で考えておるところでございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 公約の中には、これだけではなくていろんな点が示されております。時間の関係上、この点については、今後、あらゆる機会を通じて町長の公約にのっとった施策、その実現のためにいろいろまたお話をさせていただきたいと思いますが、この件についての最後に、今やられている第六次総合計画、この整合性についてちょっと伺いたいと思います。

総合計画は、施行後約4年が経過して、間もなく5年目に入ろうとしているわけですが、前期基本計画があと1年で終了するということを考えた場合、現在の進捗状況、これを町長はどのように判断されているか伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 最終目標は令和7年度になるわけですが、現時点での第六次総合計画についての進行状況ということですが、それぞれの品目があるわけでもありますが、総体的に、これは評価委員会が客観的な見方として、職員がそれぞれの事業について評価をしておるところでもあります。全体として約75%といいますか、100とした中で75%ほどの進捗状況ということでもありますので、これを計画どおりに進めていくように、これからも職員と一緒に努力をしていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ぜひ計画に沿った、これがスムーズに進行できるように、力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

次に、環境公害問題について伺います。昨年9月議会において、一般質問で取り上げました邑楽町の今現在第10区の五料地区、旧ニュー東武パチンコ店約1,000坪、この敷地に前のヒューンズ電力株式会社、これがまた再び進出してくるという話が今現在出ております。会社名も今度の変更

たのです。テクノロジーバンク、こういう名称に変え、出てくるという話がありました。町のほうに窓口に関係者が挨拶に訪れたと、それで説明会をやるという話が何かあったそうです。そのときに、この会社は中央公民館の一室をもう事前に予約をして、日にちも設定をして、やりたいということだったらしいです。私は、地元の区長さんにこういう話を聞いたのですが、区長さんのところにはありましたか、全くありませんという話だった。そもそもやるときに、説明会をするというのは地元の人たち、いわゆる邑楽町民に説明をしたいということでやるわけでしょうか、当然そこでやる地元の関係者の皆さんに、まず挨拶なりお伺いするのが筋だと思うのですが、そうではないみたいに私は受け取りました。要するに一方的に決めておいて、この日に説明会やりますから、来ても来なくても、私たちは説明会やりましたという既成事実をつくらうとしたのではないかというふうに思われても仕方がないようなやり方、そういうことで、なぜ、今この問題は、きょうも千代田町の方も何人か見えておりますけれども、千代田町では新福寺というところで全く同じ会社が今進出して大問題になっています。この会社の過日説明会が千代田町であったのです。私もそこに参加しておりました。なぜ名前変えたのですか、会社の名前。そしたらば、会社の中で不祥事があったというのです。ここでは具体的なことは申し上げませんが、かなりいいかげんといいますか、当然電気事業ということになりますと、国の補助金もやっぱり入っていると思います。そういう会社の中で不祥事、何か横領事件があったという話でありました。それなので、その会社の名前を変えたという、そういう説明でした。それから、前はヤシの油、パーム油を使ってやると、そういうことだったのですが、今パーム油というのは非常に有害なものであるという点が指摘をされておりますので、それはもう使わない方向にある。こういう中で、今度はそうではなくては廃油を使うという話だったです。あと、いろんな住民の皆さんから不安や心配がある、そのことに対して質問が出ましたが、私が聞いていた範囲内では、まともな答弁は聞けなかったです。だから、1年前に五料地区であったときの内容と余り変わっていないのです。少なくとも1年前にはもう学習しているわけですから、そういう点を。私がおかしい立場だったらもう少しくまぐやりますね。全くそういうのを感じられないような、同じようなことをまたやってきているということです。私が9月議会の中でこの問題を取り上げたときに、町長の見解を議事録を私ちょっと見て控えてきたのですが、そのときに町長は答弁の中でこういうふうに言いました。「その事業の内容が具体的に出てきた段階では」、今全く出てきていませんから、そういう事業計画も何も。しかし、そうした段階では、「関係法令に基づいてきちんと精査をして対応していきます。そして、住民の皆さんの不安が払拭できるような、そういう指導はしていきたい」というふうに答えているわけですが、今でもその考えに変わりはないのかどうか、それをお伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今のお答えをする前に、先ほど第六次総合計画の関係で75%と申し上げましたけれ

ども、これは年度ごとにその評価ができておりまして、最新の平成30年度の評価ということでいきますと、100に対して75.93点ということで推移をしているということで訂正をさせていただきたいと思えます。

さて、今、9月の議会の点について、町長の答弁ということでお話がありましたが、これは当然のことだと思えますけれども、関係法令の中で十分そういったことが精査をされていくということは、そのとおりだというふうに思っておりまして、その結果、住民の方が不安だと、そういうことが多くあるということになれば、これは法令の範囲内でやはりきちっとした対応をとっていきはやぶさかでない、ということの考え方でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 不安やそういうものについては、十分考慮してやっていくというふうに受けとめました。今先ほども言いましたように、これは邑楽町、千代田町にも同じような条件がかかってきている、こういう問題なのです。この件については、去る今月2日ですか、群馬県議会の中で大泉町から出ておられる久保田順一郎県議が県のいわゆる環境条例、これは例えば埼玉県なんかと比べると、非常にまた群馬県が弱いという立場から、群馬県にもう少しきちっとしたものをつくるべきだということが久保田県議の持論というか、私にもそういう話伺いましたけれども、そのことについて一般質問をやっているのです。私、傍聴に行きました。群馬テレビで放送されていましたので、町長も見たのかどうか、その辺はちょっとわかりませんが、そういう一般質問を取り上げて言ったことが、経過があります。それから、去る千代田町議会でも地元の議員である小林正明町議がこの12月議会でこの問題を取り上げております。

ここでちょっと聞きたいのですが、この件に関して久保田県議のほうから、邑楽町に対してのアプローチなりコミュニケーションというか、そういうお話は町長のほうには何かありましたか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一般質問をするというようなお話はありましたけれども、具体的な内容については特に承っておりません。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 本来であればやっぱり地元のあれですから、千代田町にしても邑楽町にしても、そういう話の一つぐらいあってもいいかなと、その問題を取り上げるわけですから、そういうふうに個人的には思いますが、邑楽町の中で環境条例というのですか、環境保全条例というのがあります。非常に古いのですが、昭和51年9月に制定をされている、それからもう何十年もたっているのですが、この中で見ますと、第1章総則の中の第2条、こういうことが書かれております。ちょっと読み上げます。「この条例において「環境汚染」とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる汚染物質等による大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染又は悪臭若しくは騒音、振動、

地盤の沈下、地下水の枯渇又は廃棄物等によって人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」ということが環境汚染という形で第2条の第1項に書かれております。

そして、第2項には、「この条例にいう「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産並びに動植物及びその生育環境を含むものとする」、なかなかきちっとしたものが書かれております。ですから、今後、こういう問題が具体化する、そして恐らく来年の1月入ってから、このいわゆるテクノロジーバンクのほうから、説明会をしたいという話が来るのではないかというふうに予想されるわけですが、そのときには久保田県議にもぜひ参加をしてほしいという要請もしていきたいと思っておりますし、また我が党の高崎市から出ている伊藤祐司県議も声かけていただければ、ぜひ参加をしたいということ内諾も得ております。

この説明会が予定されておりますので、このときには町当局も、オブザーバーという形で結構だと思います。ぜひ参加をされて、話を聞いていただきたいなというふうに思います。この点を要請をしておきます。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時12分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

〔10番 松村 潤議員登壇〕

○10番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号10番、松村潤です。初めに、金子町長におかれましては、4期目邑楽町町長へのご就任まことにおめでとうございます。これからもともに町民から選ばれた町長と議員という二元代表制の当事者として切磋琢磨しながら、町民の皆様の幸せと邑楽町のさらなる発展のために全力で取り組んでいきましょう。今後ともよろしくお願ひします。

それでは、質問に入ります。通告に従い、交通安全対策について質問いたします。前と後ろ、論客に挟まれて非常にやりづらいのですが、しっかり質問しますので、よろしくお願ひいたします。

(1) としまして、高齢ドライバーの安全対策についてお尋ねいたします。高齢者の運転する車が市街地を暴走するなどして、歩行者が犠牲になる事故が各地で相次いでいます。昨年1月、前橋市で登校中の女子高校生2人が85歳の男性が運転する車にはねられるという大変痛ましい事故が発生いたしました。つい最近ですが、10月20日に館林市で85歳の高齢者が運転する軽自動車が発進して、近くのベンチに突っ込み、ベンチに座っていた男性3人をはね、1人の方が頭を強く打って

亡くなりました。たまたまそのときにその場所にいた人たちが事故に巻き込まれてしまったという報道を見るたびに胸が痛くなる思いであります。高齢ドライバーによる交通事故は、年々増加していますが、高齢者を加害者にも被害者にもさせない、高齢ドライバーの安全対策が求められています。そこで、過去5年間の交通事故件数はどのくらいあったのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

過去5年間ということですので、平成26年中から平成30年中と、5年間についてご報告申し上げます。まず、平成26年におきましては群馬県が1万6,316件、邑楽町においては174件、また平成27年中におきましては群馬県1万5,229件、邑楽町が163件、平成28年中が群馬県が1万3,574件、邑楽町が145件、平成29年中が群馬県が1万2,745件、邑楽町が163件、平成30年中が群馬県1万3,087件、邑楽町が154件、以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいま詳細にわたりまして答弁いただきましたが、そのうち65歳以上の高齢者が関連する高齢ドライバーの過失が認められる事故というのは、どのような事故が多いのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

群馬県警察本部がまとめました資料によりますと、高齢運転者に多い事故の形態としましては、対向車線へのはみ出し事故、あるいは一時停止交差点での事故、それから追突事故、それから信号交差点での歩行者、自転車に関する事故、それから路外施設への右折横断時の事故、それから路外逸脱による単独事故、そして右折時の対向車両との事故、それから見通しの悪い交差点での事故、それから夜間の横断歩行者との事故などが挙げられております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 高齢ドライバーの事故の形態についてお聞きしたわけですが、やはり安全不確認というか、あるいは前方不注意とか、そういったことが多いのかなと思います。警察庁の発表によりますと、昨年の運転免許保持者数は約8,231万人で、75歳以上の免許保持者は約564万人ということでありまして、昨年、運転免許証を自主返納した方はおよそ42万1,000人ということでありまして、そのうち75歳以上の方が29万3,000人ということでありまして、2年連続40万人の方が免許を返納したと、少しずつでありますけれども、免許返納数は浸透しているということでありまして、しかし、75歳以上の免許返納率というのは5.18%にとどまっているということでありまして、人は

年を重ねるごとに運動神経あるいは反射神経、そして判断能力が衰えてきます。加齢に伴う身体的な機能の低下、これは誰もが避けられないことでありまして、運転に自信がない、あるいは運転に不安を感じる方のために、平成10年から運転免許証を自主返納できる制度がスタートしておりますが、邑楽町においてこの自主返納制度を利用して、運転免許証を自主返納した人はどのくらいいるのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

まず、平成30年中、それから令和元年11月末までということで数字を上げさせていただきます。また、対象となりますのが65歳以上ということでご了承いただきたいと思えます。まず、平成30年中でございますが、邑楽町において運転免許証保有者数が全体で1万9,850人、そのうち自主返納者数が74人、返納率が0.37%となっております。それに対しまして65歳以上でございますが、運転免許証の保有者数が6,074人、自主返納者数が73人、返納率1.19となっております。

続きまして、令和元年中11月末までの数字でございますが、まず全体としまして運転免許証の保有者数が1万9,679人、自主返納者数が106人、返納率が0.54%となっております。それに対しまして65歳以上でございますが、運転免許証保有者数が6,157人、自主返納者数が103人、返納率が1.65という数字でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 本町における返納率は平成30年度が1.19%ということで、また現在では1.65%ということで、全国的な分から比べますと低い状況かなという感じを受けますが、この辺のところをしっかりと対応しなければならないかなと思っております。というのは、我々団塊の世代ですけれども、団塊の世代が75歳になる2025年には、高齢ドライバー激増時代が到来すると、このように言われております。そう考えますと、運転免許証返納後の対応が大変重要になってくると思えます。警察署の交通局長から通達があったと思うのですけれども、それによりますと高齢者運転交通事故防止対策に関する提言によりますと、自主返納及び運転免許証の取り消し等の処分により、運転することができない者が増加するものと見込まれる中、移動手段の確保を含めたきめ細やかな生活の支援に向けた関係機関、団体等による各種取り組みに協力し、運転免許証がなくても高齢者が安心して暮らせる環境の整備を推進することと提言をされております。つまり高齢ドライバーに対する運転免許証の自主返納、そして免許証返納後の生活環境づくり、外出支援、移動支援、生活支援が近々の課題であると考えます。県内自治体の対応を調べてみますと、市町村では免許返納時に運転経歴証明書交付手数料の助成、バス、タクシー券等の交付など実施しております。また、企業、団体では、運転経歴証明書を提示することで、年間を通じて鉄道運賃やタクシー運賃の割引き

をはじめ、さまざまなサポートを実施しております。例えば近隣の市町村ですけれども、館林市、板倉町、明和町では、タクシー券を500円掛ける24枚を贈呈しております。大泉町では、タクシー券を1万円相当贈呈しております。千代田町では、電動アシスト三輪自転車の購入費の3分の1として、補助上限6万円とするなど、さまざまなサポートをしております。車なしでは不便であり、生活しがたい邑楽町でもあります。本町においても他市町村のように、運転免許の自主返納を支援する施策が必要と考えますが、この辺のところは、先ほど先輩議員の大野議員のほうからも質問があったところでありまして、私からもお願いいたします。先ほどは簡単ということですが、詳しく説明をお願いできればありがたいです。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 免許自主返納者に対しては、先ほどお答えを申し上げたとおり、タクシー券の拡大に伴う中で取り組んでいきたいということでありまして。それから、サポート関係については、国のほうでも新車を購入した場合には、それに対して10万円ほどの、あるいは現在使われているものについても、順次そういった制動装置に係る補助ということも考えておるようでもありますので、町としてもその部分については検討してはおりますけれども、国の状況を見た中で、それについては対応していきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 これから進めていくということですが、繰り返しになるのですが、それと私はもう一つお願いしたいのと、こう思っているのですが、それは運転免許証を提示すると、協賛店において商品の無料配達や食品店で割り増しなど、特典サービスを実施することで免許証を返納しやすい環境づくりを推進しております。本町においても運転免許証を自主返納した高齢者を対象に民間レベルでの支援が実施してもらえるように、広報等で協賛店を募集して、本町独自の特典を提供してくれる邑楽町運転免許証自主返納応援協賛事業、買い物支援ということで実施する考えはないかお伺いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど松村議員からご提案がありました自主返納の応援事業の取り組みといたしまして、今後免許返納のきっかけとしては大変有効であると考えておりますが、免許返納後の買い物支援等がますます重要であると考えております。高齢者買い物支援につきましては、10年ぐらい前に新中野地区をモデル地区としまして、社会福祉協議会、邑楽町商工会による買い物支援を実施したと聞いておりますが、引き売り、移動販売車等の小売業者さん方のなかなか協力が得られないということで、継続ができなかったということで今現在、買い物支援等は行っておりません。しかし、議員から貴

重なご意見をいただきましたので、今後各関係機関等と連携を図りながら、商業振興及び町の活性化のために研究、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 関係機関と連携を図りながら、研究、検討するということですが、免許証を返納しても何もないではないかというような、そういった不満の声もあるのです。ですから、そういった意味では、返納したらそれなりの特典がある、そういう割引、優待される、そういう取り組みをぜひ促進していただくことを要望いたします。

次に、先ほど町長がちょっと触れましたけれども、安全運転サポート車購入支援について、もう一度改めてお伺いしますけれども、町長の英断によりまして、踏み間違い防止の装置については、補助金を出すというような話が全員協議会の中でもありました。そういったことに対しまして、ありがたいなと、私はこのように思っております。それで、さらに補助制度を創設してはどうかということなのですが、といいますのは12月14日付の新聞ですが、2019年度補正予算案に65歳以上の方を対象にアクセルとブレーキの踏み間違い等の急加速抑制装置や自動ブレーキなどの機能を搭載した自動車を購入した場合、補助金を支給する、後づけの誤発進抑制装置も対象とし、さらに電動自転車や電動椅子等の普及促進を支援するという補助事業に1,139億円程度予算を計上すると、こういう記事が載っていたわけですが、やはり自動ブレーキの機能を備えたいいわゆる安全サポート車を新しく購入する高齢者の町民に対して、補助制度を始めてはどうかという質問なのですけれども、先ほどお答えありましたけれども、詳しくもう一度お聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからお話がありましたように、国のほうでは補正予算の中でお示しをされたような形での動きがあると、具体的には新車購入の場合にはたしか10万円というような報道だったと思いますが、現在利用しているものについてもそのような状況、そのような状況というのは、そのように設置した場合には、やはり補助金をといて考えているような状況でありますので、町で計画をするということで現在進めてはおりますけれども、国のほうでそれが実施された場合については、重複になるというような部分もありますので、国の状況、推移を見守る中で、町のほうは今後実施するかどうかということも考えていきたいと、国のほうが実施しないという場合には、町として取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 そうしますと、全員協議会での話が飛んでしまうのかなって、町が支援する、国がそういうふうな支援します、これは事業者、取りつきた会社というか、商店、そういったところにこの補助金が行くような形になっていると、そんなこと書かれておりますけれども、そうします

と全員協議会での話が浮いてしまうのではないかなと思いますけれども、町独自の高齢者に対して、返納された方に対して、やはり町はこういうふうに支援しますよと、取りつけたほうに、あるいは購入したほうにも支援を受けられる、また業者も支援を受けられる、両方が支援を受けられるということになりますけれども、そういった考え方を持っていただけないかと思うのですけれども、どうですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その制動装置についての補助があるということになれば、結果としてそれが充足できるといえることになりますので、町のほうで考えなくも、既に国のほうの補助が対象となれば、それで十分そういった効果が期待できるのではないかという考え方での町としての考え方なので、その制動装置にかかわる費用の2分の1ということで、金額も現在考えているところでは、限度額を2万円というような形での考えですので、国をもっとそれよりも補助するというような状況があるようですので、それで十分そういった効果はできるのかなというふうな考え方でおりますので、先ほどお答えしましたけれども、国がそれをやらないということになれば、町のほうは対応して考えていくということでご理解いただきたいと思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 わかりましたけれども、何か釈然としないのですけれども、きのうの町長の所信表明の中に、真面目に、真っすぐに、このようなお話がありました。真っすぐな回答になっていないのではないかなと私は思うのですけれども次に移ります。(2)として、自転車の安全対策についてお尋ねいたします。

平成28年12月議会で、自転車の安全対策について質問いたしました。早いものであれから3年になりますけれども、改めて自転車の安全対策についてお尋ねいたします。自転車は、誰でも気軽に乗れる環境に優しい乗り物であります。交通手段として多くの人々が利用しております。自転車の普及台数は約7,200万台で、自動車の台数にほぼ匹敵するそうです。警察庁によれば、全国的に自転車に関連する事故は年々減少しているようですが、自転車対歩行者、歩行者との接触事故に限ると、年間約2,500件で横ばいだそうです。そこで、本町の交通事故における自転車事故の実態や傾向はどのようになっているか、過去5年間の状況についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

まず、邑楽町の自転車の利用状況についてご説明いたします。群馬県が平成27年から平成28年に人の動きの実態を調べるパーソントリップ調査というのを実施しておりますが、それによりますと邑楽町の自転車利用率は8%で、群馬県内では8番目の高さということになってございます。そし

て、お尋ねの件でございますが、やはり過去5年間ということで平成26年から平成30年の数字を報告させていただきます。まず、平成26年でございますが、邑楽町におきましては18件、平成27年が24件、平成28年が26件、平成29年が23件、平成30年が25件となっております。また、平成30年中の主な事故の形態でございますけれども、こちらもこれは町内というよりも、県内の重立ったものでございますけれども、まず人対車両につきましては対面通行中あるいは背面通行中、それから自転車対車両につきましては正面衝突とか追突とか、いろいろあるのですが、出会い頭による事故が圧倒的に多数を占めております。また、追い越しあるいはすれ違い時、あるいは右折時、左折時ということでも数字が上がっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑楽町における自転車事故件数については、平成26年が18件、それから平成30年が25件という、だんだんふえている感じでございますけれども、この自転車活用推進法は平成29年5月1日に施行されたわけですけれども、この自転車活用推進法の第4条には、地方公共団体の責務として、地方公共団体は自転車の活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると、さらに第11条では、市町村は自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならないと規定があります。この自転車活用推進計画の作成に関して、本町としてはどのような見解をお持ちか伺いたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

自転車活用推進法は、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、あるいは国民の健康増進等を図ることなど、新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念として成立いたしました。

本町においても中高生の通学や、あるいは高齢者等の移動手段として自転車が利用されておりますが、人口減少によります未成年者の自転車の交通手段分担率の減少傾向も大きくなる反面、高齢者の運転免許証返納者数の増加による利用者数の増加も予想されます。身近で使いやすい交通手段である自転車の利用促進は、地域を支える移動手段確保の観点から重要であります。安全で快適な自転車通行環境の実現や、自転車の安全利用意識の醸成などを念頭に置きながら、自転車活用計画の策定については、人員や、あるいは予算等を勘案しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑楽町では、作成しないということですが、この自転車活用推進計画

は自転車施策の核になるものと私は考えておりました、邑楽町は県内でも自転車の利用率が8%台ということで、8番目に高いのです。ですから、しっかり取り組んでいかなければならないのかなと思っております。それから、この自転車活用推進計画の中に、自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策に4つの目標が掲げられております。その4つの目標に自転車事故のない安全で安心な社会の実現ということを実施すべき施策として、国民の交通安全意識の向上に資する広報、啓発活動の推進や自転車利用に対する指導、取り締まりの重点的な実施により、自転車の安全な利用を促進する、自転車を含む交通安全教育を推進するため、学校における交通安全教室の開催等を推進とありますが、現在の交通安全教室の実施状況についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

令和元年度に実施されました内容でございますが、幼稚園、保育園、こども園で行いました交通教室、これは5月から11月にかけて6回開催されております。また、小学校1年生あるいは3年生の交通教室でございますが、これは4月から5月にかけて6回開催されているということです。それから、邑楽中学校、邑楽南中学校につきましては、年1回、講話が中心となりますが、開催されていると伺っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 中学校では、安全教育というのは講話が中心ということですがけれども、群馬県の中高生1万人当たりの自転車事故件数は、全国でワースト1位という実態があるわけでありまして、不名誉なことではありますが、これは改善をしなければならないのではないかなと私は思っていますけれども、そこで中高生が興味を引くリアルな内容、新たな手法を取り入れた自転車交通安全教育にスケアードストレート方式という技法があります。前回平成28年の質問でも、教育現場におけるこのスケアードストレート技法で取り入れて、自転車安全教育の実施を提案させていただきましたが、その後どのように検討されたかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 スケアードストレートにつきましては、その費用が高額であるということから、現在まで開催には至っておりません。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 費用が高額ということで実施に至っていないということなのですが、これは皆さんご存じのようにスケアードストレートというのは、自転車に乗ったスタントマンが自動車との接触により、衝突でボンネットにはね上げられた、飛ばされた、そういう交通事故の恐ろ

しさを実感する講習なわけですが。新聞報道ですけれども、このスケアードストレートを実施した後の効果として、事故の悲惨さ、ヘルメットの重要性、自転車の交通ルールやマナーの大切さを理解することができたという、そういう意見があった、いろいろありましたけれども、そういうことであります。ですから、このスケアードストレートを実施できない理由は、費用の高額にあるということであるならば、毎年とは言っていません。前回は、3年に1回実施してはどうかと、こんなような提案をしたわけですが、どうでしょうか。3年に1回、中学校に上がって3年間の間には必ず1回経験できる、そういった利用、そういう講習を見ることができ、体験することができるということで、1回実施してはどうかと、このように思っているわけですが、子供の命、もちろん自分の命ですが、また親としてあるいは教職員、先生としても、子供をやはり守っていくためには、こういった講習を受けさせることも大事ではないかな、やはりヒヤリ・ハット、冷やっとする、はっとする、そういう場面の体験ができるわけです。そういった意味では、それとスケアードストレート方式を実施すべきだと考えますが、もう一度伺います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 松村議員の質問にお答えします。

大変参考になるご意見かと思えます。ただ、金額の面だけ考えれば、数年に1度というのは可能だと思いますけれども、最近では他県での事案だったと記憶しておりますけれども、スケアードストレートによる交通安全教室実施中にスタントマンの方がお亡くなりになり、子供たちの心のケアが必要になったという事案が発生したそうです。自分が中学生のときには、スタントマンではなくてダミー人形がはねられるというのを見たことがありますけれども、そういった中でもやっぱり衝撃はかなり大きいかないというふうに思います。これについては、学校長あるいはPTAと相談をして、実施については検討したいと思えます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ぜひ検討をお願いしたいと思います。身体で覚えるというか、やはりそういったことは大事ですので、そういった意味で、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、中学生は自転車通学をしていますけれども、この自転車通学の許可の条件についてお伺いいたします。中学生は、今現在本当に通学していますけれども、その許可を出す条件というものがあると思うのですが、その辺のところはどうでしょう、お伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 自転車通学を希望する場合には、入学時ですとか年度の初め、自転車通学許可願という書類を学校長宛てに提出をしています。これは、自転車通学をする際に交通規則を守るですとか、ヘルメットをかぶりますとか、自転車の整備を行うとか、届け出た自転車を使用しま

すなどを守ることを条件に、自転車通学を認めてほしいというものでございます。また学校では、毎年学期の初めに自転車を点検して、自転車通学を認めているということでございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 毎年学期の初めに自転車を点検し、自転車通学を認めるということですが、自転車でも、自転車で登校中に事故が起きた場合、例えば中学生の自転車通学中、雨の日などスリップして、道路に転倒し、けがをしたときや車との接触等、事故があった場合の補償はスポーツ振興の保険が使えると伺っておりますが、他人にけがをさせたとか、またものを壊してしまったというときは、このスポーツ振興の保険は、共済給付の制度は使えないということでありまして、あくまでも生徒自身に対して給付するということになっております。全国的にも自転車利用者が加害者になる事故で高額な損害賠償請求事例ということが発生しております。一例を挙げますと、2013年には小学生が夜間に自転車で帰宅中、歩いていた女性と正面衝突し、女性は頭を強く打って意識不明となったと、小学生の母親に対して神戸地裁が9,500万円の賠償金を命じました。しかし、賠償責任をカバーできるだけの保険に加入していなく、判決の翌年に自己破産をいたしました。被害者家族に賠償金は支払われることはなかったということです。

本町においても各中学校とも許可をして自転車通学を認めております。あくまでも保険加入については、任意であることは承知しておりますが、自転車通学を学校が許可していることを考えますと、万が一のためにも保険の加入は重要であると考えます。事例を踏まえて中学校の自転車通学の生徒に対して、自転車保険の説明は、指導はどのようにされているのかお伺いいたします。

○神谷長平議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 中学校では、保険会社の資料を生徒に渡しております。その際、保険の内容についての説明ということも行っておりません。その保険に加入するかどうか、またはほかの保険に加入しているかどうかということもあるでしょうから、保護者と相談をして決めてもらっているということでございます。それぞれの家庭の事情ですとか、保険の加入状況なども各自で異なりますので、必ず加入するようにという指導はしておりません。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 保険会社の資料を渡すだけ、パンフレットを渡すだけで必ず加入するようにという指導はしていないということですが、私は本当にそれでいいのかと思っております。重ねて質問いたしますけれども、自転車事故を起こした年齢層を見ますと、19歳以下の交通事故件数が全体の4割を占めているということでございます。走行中に携帯電話の利用といった、ながら運転なども原因と考えられておりますけれども、道路交通法上、自転車は車両の一部、一種で、軽車両であります。法律違反をして事故を起こすと、自転車利用者は刑事上の責任が問われるわけです。繰り返しになりますけれども、相手にけがを負わせたり、ものを壊した場合は、小学

生であろうが、中学生であろうが、民事上の損害賠償責任が発生をいたします。自転車に乗れば、いつ誰が加害者になる可能性もあれば、被害者にもなる可能性もありますので、自転車損害賠償保険に加入する必要があると考えますけれども、お伺いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 松村議員のご指摘、ごもっともだと思います。中学校の入学説明会では、この自転車保険の加入の用紙を配りますけれども、そのときには極力こういった事例の話をして、当然自転車に乗れば加害者になり得るということで、またこの神戸市の事件もたびたびそういう話が出てきております。また、中学校の授業の中でも保険という授業があるのですけれども、その中に自転車に乗っての事故とか、そういうことを扱って自転車の事故について十分気をつけるようにという事例を出しております。保険の加入につきましては強制ではありませんけれども、極力その賠償能力があるような保険については、必要ではないかなということは広報を通してやっていきたいと思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 これは間違いなく必要であります。そのとおりだと思いますけれども、それから私は今言ったとおり難しいです。なかなか促せないという答弁もありましたけれども、ある意味、これは強制ではないけれども、やはり努力義務ではないけれども、そういった形での保険の加入の方法もあるのではないかと、私はそこで保険加入への条例化についてお伺いしますけれども、警察庁によりますと、2017年の自転車側が加害者となった事故というのは1万5,000件も起きると、歩行者側が重症もしくは死亡した人数は229人にも上がっていると、このうち加害者側の3割の方が保険に未加入だったということがわかったそうであります。無保険自転車による死傷事故は、加害者、被害者、そしてその家族にとっても悲惨な結果になります。加害者が賠償金を払えないという場合、被害者は泣き寝入りやせざるを得ないということになります。重大事故につながって高額な賠償金を請求されるということは、これは他人ごとではありません。加害者、被害者の不幸を回避するために、自転車保険の義務化が私は必要と思います。そのために、自転車保険の加入を義務づける条例の制定が何よりも重要ではないかと考えておりますが、本町では自転車保険加入への条例化についてどのように考えをお持ちかお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、無保険自転車によります死傷事故は加害者、被害者、またはその家族ともに不幸な結果をもたらすこととなります。任意保険への加入は、そのような不幸な状況を回避する上でも必要かつ重要なことと認識しております。条例化につきましては、平成31年4月1日現在で、

全国88の自治体で制定されております。その内容を見てみますと、自治体や利用者、事業所の責務を明確にし、児童生徒、高齢者等に対する交通安全教育の実施などを定め、保険の加入に関しましては、自転車損害保険の加入を促す努力規定やあるいは加入しなければならないと義務規定を定めているものと、さまざまあるようでございます。邑楽町においては、自転車損害保険の加入につきましては、町民、特に小中学生、高校生の保護者などにその必要性を周知しながら、自転車の安全な利用の促進への実効性を含め、条例を整備するか否かについての協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今答弁がありました。88自治体が実施をされているところですけども、やはり国も自転車保険条例の制定が各自治体に広がる動きを踏まえて、ことしの1月、国土交通省に自転車事故による損害賠償のあり方等を協議する有識者会議を発足させ、現在、保険の補償内容は、自動車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険の加入を義務づけるかどうか検討しております。群馬県においても、新聞報道ですが、複数の損害保険会社と協力し、保険料や補償条件を独自に設定した自転車保険をつくり、加入促進を図ると、こういう記事が掲載されておりました。本町においても、県内の他市町村に先駆けて、自転車保険加入の条例化を推進していただきたいと考えますけれども、町の考え方をもう一度伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうでお答えを申し上げましたけれども、保険制度についてのこの認識はやはり必要だという認識に立っているわけですが、さて、全国で88市町村で既に条例化している、それも加入すべきか、努力義務でもあり、あるいは義務化しているという状況もあるようですので、こういうことを考えますと、先ほど教育長もお答えしましたけれども、入学するときに自転車利用の許可を出している、そのときに保険加入の有無についてもということを説明していることを考えますと、やはり町民の皆さんをはじめ、小中高年生あるいはその保護者の方に十分そういった意識の啓蒙を図ることが大事だというふうに思っておりますので、十分その辺のところを踏まえた中で、条例の制定あるいは安全の意識づけということも踏まえて、今後考えていきたいと、このように思っておりますので、十分皆さんのご意見を拝聴した中で考えていくということで、お答えとさせていただきます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 町長に答弁いただいたわけですけども、私3年前に、この保険の加入について、TSマークの保険に入るよう勧め、そのときにお金がかかることですから、町のほうで助成してくれないかと、こんなような質問のときに、町長がこういうふうに答えているのです。いわ

ゆる保険の加入の促進ということは、保険料の助成ということなくして、保険を助成することではなくて、保険加入の必要性ということもやはり保護者等の取り組みも大切なことではないかと、こういうふうに思っています。ですから、保護者に認識を改めていただく、認識をしっかりと持っていただくと、こんなような答弁だったわけです。ですから、そうであるならば、条例化することによって保護者等がしっかりこの認識ができるのではないかと、私はこう思っているのです。ですから、今の答弁をいいますと、やはりちょっと曖昧な答弁だったのではないかなと、私としては不満が残るのですけれども、もう一度お伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、いわゆる条例の中に努力義務であるか、義務的なものであるかということも、義務的なものということにしますと、今補助金のお話も出ましたが、そういうことも十分考えていかなければならないだろうというふうに思っております。したがって、やはりこういった形で取り組んでいくのが一番邑楽町の保険制度ということで、妥当性があるかということも十分見きわめた上でないと、他に先駆けてということは、それはそれで大変貴重なものでありますけれども、十分考慮していく必要があるのではないかとこのように思っておりますので、この点については今後十分研究をさせていただくということで回答とさせていただきます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 わかりました。前回私、資料いただいた中で、4小学校区に危険箇所が24カ所あったということなのですからけれども、この危険箇所を中学生が自転車で登下校をしているわけですからけれども、この邑楽町の中学生または町民が、皆様が自転車を手軽な乗り物として安心して利用していくためにも、自転車保険の加入の義務化や促進を求める条例の制定を早期に実現していただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時55分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 議席番号7番、松島でございます。質問に先立ちまして、前の議員の中からもご挨拶がございましたけれども、金子町長におかれましては、4期目の当選まことにおめでとう

ございました。得票率を私なりに計算をさせていただきましたが、今回は68%金子町長ということで、対立候補が32%、前回の町長選挙と全く同じでした。これはもう揺るぎない多くの方々が支持をしているという、これはまさに数字ですから、あかしです。数字は、うそをつかないということは何度も私もこの場で申し上げさせていただいておりますけれども、まさに7割近くの票を得ているということは、それだけ町民の方から当然信任をいただいている、また期待をいただいている、そういったあかしであるなど私自身も感じております。ただ、投票率が多少低下したところもありましたけれども、一番選挙が終わって、町民の方々も金子町長に期待をしているのは、やはりその得票数を裏切らない、その信頼度に見合った町政運営をこの4年間行っていただきたい、そういった思いであろうというふうに思っておりますし、私自身も同様でございます。

きょうの質問は、町長選挙の公約についてということで、まず1問目させていただきますけれども、その中で順次町民の皆様にも金子町長がお約束をしてきたこと、それを一つ一つ検証しながら、一步一步私たち議会も一緒になって、やはりまちづくりを進めていく必要があると思っておりますので、ぜひ明快でわかりやすい答弁をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。選挙公約といいましても、町長がさまざまな会合に出向いていらっしゃって、そこでお話ししたこと、またマスコミにお話をしたこと、いろいろあったと思うのですが、それから先日の議会の中で所信表明されました。その分も含めてなのですけれども、一番文書で公式に出ていったものといえば選挙公報であると思います。今回は、その選挙公報の中、大きく4つ上げられました公約の中から、一つ一つ質問をさせていただきますが、まずその4点の大きい題目を申し上げますが、1点目、「子どもを産み・育てやすい町づくりを進めます!」、それから2点目、「高齢者・障がい者福祉の充実を進めます!」、3点目、「災害への備えを確立します!」、それから4点目、「国道354号線の開発で活気ある町づくりを進めます!」、この4点を大きく挙げられました。それぞれの項目の中で、詳細にわたって具体的な政策等も打ち出しておりますが、まずこの4つ、今私が挙げた中で、その中身が詳細にわたって具体策も含めてですが、全て公約と捉えてよろしいのでしょうか。といいますのは、私が見る限り実績と言ってもいいものも含まれているのかな、その点についてのまず確認をさせていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙公約の中で今議員が言われましたように、一つ、それに当たるかどうかということの曖昧な部分があるわけですが、それは「子どもを産み・育てやすい町づくりを進めます!」という中で、町独自の子育て支援として3歳から5歳の就園児の給食費を無料としますというところがあるわけですが、これについては、10月から無料ということを実施しておりますので、文章表現とすれば、引き続き無料とすべきだったというふうに考えておまして、下段のほうに中学生の医療費の問題もありますが、高校卒業までの入院時医療無料は引き続き実施しますと、そういうふ

うに記載をすべきだったと、これは反省をいたしておりますが、無料ということは今後も引き続き行うということで、この公約については大変町民の皆さんに失礼をしたと、申しわけないことでいっばいでもあります。

それ以外のものについては、今後取り組むということで考えておりますので、この公約どおりに今後努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 あくまでも選挙公報という形ですので、実績であっても、それが公約であっても、それはいずれにしても結構なのでしょうけれども、やはり掲載される場合においてはしっかりそれを分けて掲載をされたほうが町民の方も混同しないのかなというふうに思いますので、今後また選挙をやられるということがあるようでありましたら、ぜひその点をご留意いただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、4つ大きな公約を掲げ、そして先ほども申し上げましたけれども、多くの町民の方々のご支持をいただいて、そして晴れて当選、4期目ということになりました。ずっと私も金子町長1期目から上げてきた公約を見させていただいた中で、どうしてもやはり力を入れてきたのは子育て支援の部分かなと思います。その子育て支援の部分は、今回の公約の中にも具体的なものも書かれておりますが、一つは先ほど町長みずから言った3歳から5歳児の就園児の給食費、これは無料化を既にしましたということ、それから小中学校児童生徒への給食費の無料化などを検討すると、それは前の議員の質問の中でもありましたが、恐らく上毛新聞の記事などを見ますと、多子家庭についての軽減の部分を考えているのかなといった、そんなような内容になっているのかなと思いますし、それからもう一つは、中学卒業までの医療費無料、高校卒業までの入院時医療費無料は引き続き実施しますということで、事業継続です。こういった内容になっているわけですが、果たしてそういった継続的に長年やられてきた事業が実際にはどれだけの効果を得たのか、実績として効果が上がったのか、その辺の検証は当然された上で、今回のそういった公約もまた打ち出されたのかなと思いますので、その辺についての実績を踏まえ、またその効果を踏まえた考え方というものをお示しをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど第六次総合計画の中でも申し上げましたけれども、各年ごとの評価ということについて総合計画に、その目標を達成するために、私はこの公約をしているという考え方でもありますので、それを見ると、各年それぞれであります、平均して平成30年度は75点を超えているということを考えますと、多くの事業がその計画どおり実績として進んでいるというふうに考えております。

それでは、その実績について、いわゆる費用対効果といいますが、効果はどんなものかというこ

とであります。これについては、それぞれ担当する課がその計画のローリングをする中で、評価を与えていただいたものでもありますので、そういったことをこれからも十分踏まえた中で、その効果が上がるように努めていかなければならないと、こんなふうに思っておりますので、今後この公約についても同様な考え方で進めていきたいと、最終的には令和7年度の目標値に近づけるといいますか、それに近づけるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ローリングの結果が75点余りの点数が出ていることで、ある程度の実績は上がっているのではないかというようなお話でしたけれども、まず一つ、子育て、産み育てやすいまちづくりが果たしてできたかどうかの指針の一つとして、それを判断する出生率というものがあります。出生率もいろいろですが、単純に普通出生率であれば、人口1,000人に対して、どれぐらいの数の子供が生まれたのかということをございますし、最近使われるようになったのは合計特殊出生率、その2種類になろうかと思えます。その数字がこれから申し上げますけれども、一つの金子町長がこれまでやられてきた子育て支援策、それは出産祝金も含めてでございます。出産祝金の要綱は、議員発議でできたということで、時限立法でことしの3月末に失効するというございますけれども、それも含めてということだと思えます。それを申し上げます。まず、出生率の推移ですが、先ほど申し上げました普通出生率ですから、人口1,000人に対してどれぐらいかという数字、平成26年度から平成30年度の推移でございます。平成26年度は、邑楽町については5.9、それから県内の順位で申し上げますと35市町村中20位、それから群馬県では7.5、全国では8.0、当然この時期であっても全国、群馬県と比較すれば、非常にこれは低い出生率ということになっております。それから、平成27年度が邑楽町が5.5、それから県内の順位が23位、群馬県は7.4、全国では8.0、それから平成28年度、邑楽町が5.6、県内順位は21位、群馬県では7.1、全国が7.8、それから平成29年度になりますと、邑楽町は5.3、県内の順位は22位、群馬県では6.9、全国では7.6、それから平成30年度、これは直近になりますと、邑楽町は何と4.5、それから県内順位は26位、それから群馬県では6.8、全国平均では7.4という数字になっています。それから、合計特殊出生率も参考までに、先ほど急だったのですけれども、住民課のほうで出させていただきました数字を私のほうから申し上げます。恐らく町長の手元にも住民課長のほうから渡っているのだと思うのですが、せっかく私が今ここに立っていますから、ついでに私のほうから申し上げますので、その資料は捨てていただいて結構です。いいですか。平成26年度が合計特殊出生率は1.24、平成27年度が1.19、平成28年度が1.28、平成29年度が1.21、それから平成30年度についてはまだ出ていないということだったのですけれども、私にはです。ただ、全国のは発表になっているのです、とくに。1.42です、全国は。全国の数字が出ているということは、邑楽町の数字が出ていないわけがないのです。出ていなければ全国の数字は出ませんので。その辺は、住民課長、しっかりまた調べて報告いただきたいと思えます。もう平成30年度ですから、決算も終わっているわけですから、出ていないはずがないということですよ。

私が急をお願いしたので、出せなかったのかもしれませんが、ただ、全国平均が出ているということは、間違いなく出ていると思います。恐らく予測ですけれども、これと同じような数字または減少しているのかなという形かなと思います。

今、具体的な数字を私のほうから申し上げました。これが全て数字で出てしまうものですから、これはうそ偽りない数字ということになろうかと思います。果たして出生率並びに合計特殊出生率も当然減少傾向にある、全国的にそれはあるのですけれども、問題なのは県内の順位も申し上げましたが、どんどん下がってしまっているわけです。平成26年度だったら20位だったのですけれども、平成30年度になると26位まで後退しました。いろいろな子育て支援政策を打ちながらも、実際には実績としてまた効果が全く出ていないと言っても私は過言ではないというふうに思います。ですから、問題は何かをやるかということです。今までやってきた事業が全て悪いという話ではございません。もちろんいい部分は残さなくてはならないし、だめな部分は切り捨て、新しい事業を生み出すということが必要だということも過去にも何回も申し上げてきました。特に金子町長がずっと力を入れてきたこの子育て支援政策ですから、せっかくやられるものが、こういった数字を見ますと成果が出ていないというのは、私も町民の一人として非常に心苦しいし、未来があまり開けていない、そういった思いにもなります。ですからここで、公約の中には事業継続もうたいましたが、それだけではなくて子育てというのは長期的にやはりお金も時間も労力もかかるものであります。その辺のサポートを実際には望んでいるのが子育て世代の方々のかな、またそういった声も私のほうも伺っております。その辺について町長が、これから4年間ありますから、その中で計画的にやはり進めていく事業として、何か新しい方策等おありでしたら、ぜひお示しをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど議員のほうから、合計特殊出生率の数値も示されましたけれども、本当にどういうわけかという言い方もおかしいのですけれども、この出生率が上がりません。原因が何であるかということも分析をするということも必要なのでしょうけれども、結果として全国平均を下回っているということがずっと続いているわけですので、子育て環境への充実を今以上に行うことということで、その数字が急に上がるかということになりますと、非常に見えないといえますか、部分があります。今、これから4年間の中で、具体的にこれをどのように改善していく方法を考えているかどうかということのお尋ねですが、大変申しわけありませんが、現時点では今まで以上の子育て環境を充実をしていくということも私は公約の中にうたっておりますので、それが経済的な面も必要だというふうに思いますけれども、それをフォローするところのいわゆる行政としての取り組みということが大変今のところ見当たらないのですけれども、以前にも、子育てをという以前にいわゆる産婦人科のお話は私は記憶しているのですけれども、そういった医療機関への体制も取り組んでいないのではないかと、進んでいないのではないかとということ、これも出産をするための環

境が整っていないければ、そういうところに結びつきませんので、やっぱりそういった面も考えていかなければならないということは重々承知はしておりますが、具体的にこういうことをやれば即改善につながるといことは、今のところ持ち合わせしておりませんが、いずれにしても何とかしなければならぬということについては、十分ありますので、皆様のご意見をいただきながら、改善に向けて頑張っていきたいというふうなことで、現時点のお答えとさせていただきます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 残念というか、公約で上げたものが結局今までやられてきたことの継続、またはそれに対する肉づけ、そういったものであっても、先ほど私が申し上げた数字が改善するということは、まず可能性とすると少ないのかなと思います。確かに館林厚生病院のお話もされましたが、子供を育てる前に産む環境づくりができていないという話を私もさせていただいた経過がありました。もちろんそれも原因の一つなのでしょうけれども、やはり他の町村と比較をいたしまして、一番懸念の、まずその原因と思われるところはどこなのかということを検証してみればすぐわかるのですが、これは生産年齢人口の大幅な減少ですよ。それが邑楽町につきましては、非常にこれが顕著であるということです。太田市や館林市、太田市いつも事例に出して申しわけないですけども、やはり現役世代が働く場所、労働環境が整っているところは必然的に生産年齢人口も多いということですから、当然出生率も高くなっていくと、必然的にそういう流れになっているのです。これは、間違いなく崩せないです。そこで、何をすべきかというところで、町長の公約の一番最後に、選挙公報の一番最後に書いてありましたが、工業団地をつくり、優良企業を誘致して雇用の創出を進めますということです。これが全く進んでおりません。これは町長自身も認めていらっしゃる紛れもない事実であります。それが原因となって出生率にも影響を及ぼしているということは、これは誰が見てもわかりますよね、そこに原因があるということは。ほかの町から邑楽町に当然呼び込んでくる、その能力だったり魅力だったり、そういったものがなければ当然人口動態の中でも、いつになっても、転入を転出が上回ってしまうという状況が今でも続いているわけですから、その状況も改善されません。大もとになるのは雇用の環境の整備なのです。それだけ働く場所が、それも優良企業と書いてあります。優良企業ということは、やはり給与自体も安定しているということになるかと思います。それだけ安心して労働できるという環境です。そういう環境を一日も早くつくり上げていただかなくては、今申し上げたような数字はいつになっても改善はされません。

せつかくでありますのでお話をさせていただきますけれども、前の大野議員のほうからも出産祝金の関係については質問がございました。私は、その件に関しては余り触れたくはなかったのですが、大野議員の質問を聞いていて、私とはちょっと考え方がやはり違うのかなというところがありましたので、その点を申し上げながら、その点についてもちょこっと触れさせていただきたいと思います。まず、全員協議会で申し上げました。出産祝金なるものというのは簡単に申し上げ

れば、その親御さんたちへお祝い金として渡す自由に使えるお金でございます。お小遣いという用語弊があるかもしれませんが、自由に使っていただいて結構なお金、領収書は別に添付する必要がありませんから、大野議員が言われたように、子供のためにそれが実際に使われているかどうかという検証を役場は行っておりませんし、また行く必要もないという状況の中で支払われているお金が今第1子5万円、第2子10万円、第3子20万円ということです。それも1回でお支払いをしているということです。果たしてそういった、いわば公金です。私や町長に例えばお孫さんがいたとして、孫に小遣いくれるのと違いますから、扱っているお金は税金ですから、当然税金というのは現金で徴収しているわけです。物納は認められておりませんので、現金で徴収した、その現金が役場の中をぐるっと回って、それに付加価値ならぬ振り込み手数料、それをつけてその対象者の方に支払われている。全然頭使わなくてもできることなのですよ、そういうことって。1万円お預かりしたら、例えば税金を。それにたとえ幾らでも付加価値をつけて、サービスとしてそれを還元するのが役所の役割なのです。それをチェックするのはもちろん議会の役割でもあります。全くそのままであれば役所要らないですよ。役に立つところと書いて役所というのです。これも何度も言っているかもしれませんが。全くその事業自体に何のひねりも加わっていないということなのです。誰だって現金がいいですよ。現金にまさるものなしなんてよく言いますけれども、現金でいただいたほうが、私もし親だったら、そっちのほうがいいに決まっています、もちろん。ただ、それが本当に子育て支援として、また子供のために生きているお金なのかどうかということが大前提にやはりあるわけです。そこで時限立法で3月末で切れるということで、町長のほうから事業の転換をするということで、私は非常に評価をさせていただきました。2万円分であっても、それを現物に変えて本当に子供の、これはおむつやミルクや、そういったものに充てるということですから、本当に今度はその一部の2万円だけでも、最低でも、これは子供のために使われるお金として生きるお金、生きていくお金、生かされるお金、また付加価値がついていくお金、そういったふうにも思いましたし、事業者からの購入方法や領収書の関係や、その手続についてはいろいろありましたが、それは幾らでも改善できる方策も私のほうからも申し上げました。それは、役場で一手に買って、検証のときに配布すればいいのですよ、その分だけ。そんな簡単な話はないです。個人で買うよりも大量に買ったほうが安く買えると思います。そうすれば当然お母さん方も助かるわけです。そういった事業を実際に展開している自治体はいっぱいあります。そういうふうには、少しでも事業転換をしていくというお気持ちがあるということについては、私は非常に金子町長、いい傾向だなと思いました。明和町などでは、第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円だったかな、出しているようではありますが、それは一気には出していません、一発では。6歳児までに分割して、たしか3回ぐらいだったと思いましたが、分割して支給をしている。子育てには、先ほども申し上げましたが、長い時間かかるのです。そのときだけではないのです。生まれたときだけではないのです。それからかかるわけです。ですから、長期的に生きるお金の使い方をさせていただきたい、

そういう事業を一日も早く生み出していただきたい、そうすることによって、出生率が少しでも改善できる可能性が私はあると思っています。

話を戻しますが、産業団地の関係のお話をさせていただきました。今まで全然進んでいないその事業に関して、また公約に掲載をされたということは、やはりある程度その進め方について具体的な方策が、これは見つかったのかなというふうに私は理解をいたしておりますので、その辺についての方向性といいたいでしょうか、進め方について伺いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見をいただき、本当にありがたく思っております。なかなか役所では発想ができないような状況、やっぱりこれは今ご質問を受けて、まさにそういうことも慎重に考えていくべきだということで承ったわけでもありますが、さて工業団地の関係については、今町のほうでも1つの候補地を上げて、県のほうと協議中でありますけれども、この経過については、さきの全員協議会で担当課長のほうから説明を申し上げましたので、省きますけれども、いずれにいたしましても、地理的にこの団地をつくる場合には、一定の面積を超えますといろんな制約があると、そういうことでもありますので、これをなし遂げるのには、そこまで行くのに相当の費用負担がかかるということは、さきの全員協議会でも申し上げたかと思えます。

さて、それで新しい考え方があるのかどうかということですが、一定の面積になりますと、そういった条件が付加されます。したがって、その面積を少なくすることによって、若干その都市計画法の中での運用といえますか、そういうことも見出せるというような状況もあるようなことでもありますので、その面積がいかほどかということもありますが、一口に5ヘクタール未満であればということもありますけれども、そういったことも踏まえて、この団地、工業団地といえますか、これについては何とか成就したいと、なし遂げたいという思いで約束をさせていただきました。非常に邑楽町都市計画の中での線引きが、市街化調整区域が多くて、大変厳しい状況ではありますけれども、そういったこともこれからの研究の中で何とかクリアしていくように努力していきたいと思えます。

それから、国道354号沿線の関係については、やはり工業団地ではありませんけれども、大変広大な農地がある地域もあります。その地域を利用することによって、いわゆる館林市、高崎市間の高速バスの運行とあわせて、これは県の事業ですから、積極的に支援をしていきたいと思っておりますけれども、それとあわせて、その地域をいわゆる商業関係の場所として位置づけて、取り組んでいきたいと思っております。この計画については、既に県では、町で作成した案について了解事項といえますか、了解もいただいている部分もありますので、また地権者の方の説明会もやって、ご理解をいただいている部分もあります。あとは、その商業施設ということで考えているところの組織の中で、そういった形が取り組んでいければ、何とかこの地域も活性化につながるのではないかと、

こんなふうに思っておりますので、この誘致を考えているその組織については、今月の末にその会議があるようでもありますので、ぜひそういった方向に進むように、私も努力をしてお願いをしていきたいと、こんなふうに思っております。

出産祝金の関係については、本当に貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今後十分検討を加えていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私は、産業団地の造成や優良企業の誘致についての進め方を中心に聞いたのですが、町長の答弁は国道354号沿線上の直売所だとか、BRTの関係ですか、そちらのほうが頭にあるみたいで、そちらのほうが中心になりましたけれども、そのBRTに伴って、それはちょうど開発をされていくということで、それはそれでよろしいのかと思います。でも、この選挙公報には、しっかり工業団地の造成、それから優良企業の誘致、これも掲げておりますので、それはぜひ実現していただかなくては困るのです、それも4期目に入りましたので。3期12年間の間には、相当いろいろな企業さん等の情報交換をしたり、また人脈をつくられたり、それから県との、また国とのパイプも太く長くしていただいたのかなと思いますし、その辺を十分に生かしてこの4期目に、やはり4期目の仕事に挑んでいただきたいのです。前にもこのお話をさせていただきましたときに企業のほうから、どうしても邑楽町に進出して起業したいという事業所が、私のところにも問い合わせがありましたし、実際のところ町長にもあったと、しかし、そのスペース的な問題があって、なかなかうまく話が進まない、そんなようなお話がございました。実際に立地に関しては、何度も申し上げますが、これだけ恵まれている土地はありません。災害にも強いですが、実際には、災害がないとは言えません。災害に強いです。そういうこともどんどん強くアピールしていただいて、そういった企業の方々と、進出したいという方々と一緒に県や国に行って、ぜひセールスをしてきてください。そういった行動力が実を結ぶときは必ず来ると考えていますし、そういったことが実現できた暁には、やはりこの少子高齢化の中でも特にこの子育て支援については、また違った相乗効果を生み出すことがあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺はいつも頭の片隅に置いていただいて、実行していただきたいと、このように考えております。

時間の関係もございますので、数々公約4つ大きく挙げられましたけれども、その中でも経費を伴うものもあれば、やはりそんなにお金のかからないものもあるでしょう。いずれにいたしましても、この公約の中から多少なりとも経費がかかるものとして私が上げさせていただいたのが、3歳から5歳児の給食費無料化、これはやってしまっていますが、年間2,300万円ほどだという話です。それから、小中学校の給食費の多子軽減の部分をやられるのであるのでしょうかから、その辺の部分、それから福祉タクシー券の関係、これは先ほどの前の松村副議長の質問の中にもありました。1枚400円で48枚ですから、年間1万9,200円上限としていますが、ここに免許返納者滞納、返納した方を掛けていただければ、ある程度の経費も出るでしょう。それから、障害者の就労支援施設の建設

ということもあります。これは、どれぐらいの規模なのか、どこにつくるのか、それはまだ全く形が見えておりませんからわかりませんが、それから防災無線、これを個別の受信機を導入するということでしょう。これは、65歳の高齢者ひとり暮らしの方、そういったある程度の制限はつけるのでしょけれども、板倉町のように全戸に全てについているところもございまして、邑楽町に関してはなかなかこの屋外広報だということで、こういうことの導入も検討したのでしょうか。いずれにいたしましても、今挙げた項目である程度のそれに伴う予算、そういったものの金額が現時点で出ているようでしたらお示しをいただきたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 正確な数字はまだ出しておりませんが、3歳から5歳の給食費だけでも今議員が言われましたように2,300万円ほど、これは国のほうから来るということですので、ゼロと考えてみた場合でも、小中学校の給食費、それから福祉タクシー、戸別受信機、それから障害者施設の就労施設が認可になるということになりますと、それに対して補助金を出すという要項にもなっておりますので、そういうことを含めると、3歳から5歳を除いておおよそですが、5,000万円から6,000万円ぐらいになるのかなと、具体的にまだ担当のほうにも金額を出してほしいということをおっしゃるので、おおよそということでご理解いただきたいと思っておりますが、いずれにしてもその費用が、効果があるようにしなければなりませんので、議員が指摘されましたように、当然行った上は検証も行う中で、費用対効果が上がるような事業運営にしていきたいと、このように考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 私ならですよ、私が仮に町長選挙に出たとして、選挙公報に記載をするのであれば、自分が町民の方々と約束をしようということに関して、どれぐらいの経費が見込まれるかということは既に計算をした上で出します。でなければ、仮に当選した後すぐ始められません。ですよ。今までやってきた事業に関して、その肉づけということであれば簡単に出来ますし、ある程度の基本的な情報があるわけですから、当然そんなのはすぐ出てしまうのですよ、数字は。それを出していただいた上で、このぐらいの予算規模になるのだと、予算になるのだということであれば、その財源は補助金がつくのかどうするのか、どこから持ってくるのか、そういった検討もある程度はしておいていただきたいのです、選挙前に。選挙が終わってから、これから始めようと思えば、既にもうそこでスタートがおくってしまうのですよ。ですから、それをやらなくてはならない状況です。過去のバブル期のように、本当に税金が順調に上がっているときだったらよいですよ。そうではないではないですか。経常収支比率だって93.3%ですよ、邑楽町は。残りが差し引けばわかりますけれども、6%ちょっとしかない。自由に使える、投資的に使えるお金がそれだけしかないという指針ですよ、それは。ほぼほぼ義務的経費で消えていってしまっているのが現状です。となる

と、町長が新たな事業をやろうとしても、それだけの投資的な経費しか使えないということになれば限界があるわけです、予算にも。ですから、そういった財政的な面からも、自分が町民の皆さん方に約束してきたことについては、責任を持っていただきたいと、そういった思いで私も聞かせていただきましたので、ぜひその辺はご理解をいただいて、これから町政運営を担っていただきたいというふうに思います。

2番目に移ります。2項目めは、公共施設の防犯対策についてということでお伺いをいたします。当然この役所も含め、公共施設が町内には数多くあると思います。町で策定されました邑楽町公共施設等総合管理計画だったのですかね、その中には五十数カ所位置づけられておりましたが、重立ったところだけでも結構なのですけれども、現在のところ、公共施設の防犯対策がしっかりとられているかどうかというところを一つ一つ伺ってまいりたいと思います。まず、根拠となる法令というか、条例ですけれども、条例は、邑楽町安全安心まちづくり推進条例第1条、これに基づく措置ということになろうかと思えます。第11条、こういうふうに書いてあります。町施設における犯罪防止の措置ということで、町は町が設置する設置施設について、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有するために必要な措置を講ずるよう努めるものとするというふうに条例上なっております。この条例に基づく措置は、万全な状況なのでしょう。万全であるかないか、それだけ最初確認をさせていただきたいと思えます。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

町のさまざまな公共施設、建物を中心に防犯防止の措置、取り組み等を行っているわけですが、それが万全であるかどうかということになりますと、100%犯罪あるいは防災上、間違いがありませんと、そういうふうに述べることはできない状況だというふうに考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 幾ら防犯カメラを何百台設置しようが、警備員を何百人配置しようが、万全であると言い切れるはずがありません。私の質問が非常にこれは不適切だったのかなと思えますけれども、万全でないにもいろいろな程度があると思えます。どれくらい万全な体制がとられているかということで、まず指針となるのが防犯カメラの設置状況かなと思えますので、総務課長、打ち合わせどおりの答弁ください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 それでは、邑楽町の施設のうち、防犯カメラを設置している施設、学校等は1つで1と数えますが、27施設ございまして、そのうち防犯カメラの設置数については107基となります。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 本当に打ち合わせどおりだったので、私も驚いたのですけれども、もう少し詳しく言っていただけるのかなと思ったのですが、107基設置してあるということでございます。私が心配しているのは、特に子供さんが出入りする教育的な施設の部分、ここの状況を打ち合わせのときにいただいた資料を見ますと、先ほどいただいたのです。済みませんでした。いただいたのですけれども、これが設置していないところとなると、カメラは大丈夫なんでしょうけれども、長柄公民館、それからヤングプラザ、町民体育館、ここにはないということなのです、カメラが一台も。結構利用頻度の高い施設でございますが、一台もこの3カ所には設置をされていないということ、それから防犯カメラの効力を、抑止力ですけれども、これを増大させるために有効的なのが、その防犯カメラが作動中ですという、その表示です。これを多くの自治体では、今しっかりガイドライン等をつくって義務づけをしているところもあります。部分もあわせて調べていただきましたので、それは私のほうから申し上げますが、表示されていない箇所の中で、何カ所もありますけれども、子供さんが使っている施設の中で中野幼稚園、長柄幼稚園、中央保育園、南保育園、それからおうらこども園、それから高島小学校、それから中野東小学校、それから中央公民館も含めると、かなりの数がその表示がないということでございます。やはり過去にも悲しい事件が学校では全国的には起きております。邑楽町におきましては、まだ大きいそういった犯罪等ないですが、いつ起きてもこれはおかしくないという状況だけはつくっていただきたいわけではないわけです。ですから、そういった対策をとっていただきたいというお話をさせていただいておりますけれども、過去には教育施設のみならず、役場庁舎においても防犯カメラがそのころは多分なかったのでしょうか、古い旧庁舎でしたから。そのときに住民課の窓口で暴れたり一悶着、ナイフを持って暴れた方がいらっしゃったりとか、ちょっと缶コーヒーを投げたとか、そんな話がありました。実際にそういうことが起きましたよね。実際にありましたよね。それは、勝手に私が思っているだけでは困るので、あったかないかちょっと確認です。総務課長、打ち合わせはしておりません、これは。お願いします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 過去に役場で事件として警察を呼んだ事例としまして、先ほどおっしゃいました旧庁舎のときに刃物を保持しているものがおりまして、1件、もう一件は現在の新庁舎になってますが、窓口で職員ともめまして、手に持っていたコーヒーを職員にかけるということで警察を呼んだという事例がありました。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 打ち合わせなしの場合には原稿読んでいただいたので、あれ、私話したかなと今思ったのですけれども、いずれにいたしましても、そういう事例があったということでござ

います。現在のところ役場庁舎内では、もちろん防犯カメラありますけれども、廊下のところについて、窓口のところまで果たして写っているのかどうか、いろいろ個人情報との関係もあるから、なかなかそのカメラの角度等についても考慮しなければならないという状況があるかもしれませんが、過去に庁舎内でそういった事例がこの町でもあったということであれば、当然その体制は万全にしていきたいし、そういったカメラの設置場所等についても重ねて検討していただきたいのですが、それにあわせてちょっと懸念されるのは、警備員の関係です。過去には警備員の方、警察署を退職された方で非常に警備員としてふさわしい方がいらっしゃいましたけれども、最近ではその方がおやめになってしまって、いないというようなお話も伺っております。その点については、いないのかいるのか、またかわりが見つかったのか、見つかっていなければ、どういった方向で今考えているのか、その点について、警備の配置の部分について答弁をいただきたいと思っております。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 呂楽町におきましては、昨年度まで警察OBの方に警備員として職務していただきましたが、ご本人の意志により退職した後、現在いない状況になっています。町としましては、職員あるいは町の施設等の安全確保ということで、現在、群馬県警のほうに人選等について照会をしているという状態でございます。それについてのまだ決定にはなっておりません。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 やっぱり庁舎、特にここそうなのでしょうけれども、町民の方も安心して訪れたい、これは当然のこと、職員の身の安全だけではなくて、町民の方々を利用するところですので、その方々が来るに当たって、警備員がいるのといないのとでは全然安心感が違うわけです。ですから、それは早急にやはり配置をしていただく、また人数についても1人というのも果たして適当かどうか、そういったところも近隣の市町を調べた上で配慮いただきたいと、このように思っておりますけれども、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成27年から平成30年まで4年間お世話になった経緯はありますが、その後新規にお願いをしたわけでもありますが、なかなか後任になる方が見つからなかったということで、現在に至っているわけで、質問がありましたように、そういった警備体制は必要でありますので、警察あるいはその類するところにいろいろお骨折りいただいて、体制づくりは努めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 一日も早くその点は改善をいただきたいというふうに、私のほうからもお願いをしたいと思います。

安全安心なまちづくり、いつも言われていらっしゃると思いますので、やはりここが安全ではないとどうにもなりません。まずはそこですよ。まずそこが安全であることが町民の皆さんに対しても安心感を与える、その源となるわけですから、ここが。そこに警備員がいないというのは、これはよろしくない状況。早目に改善をいただきたいというふうに思います。

それから、防犯カメラ、警備員のお話をさせていただきましたが、こういった公共施設における防犯対策をしていく上で、防犯カメラを設置したり、また警備員を配置したりする際に、最近市レベルですと、定められているのがガイドラインだったり指針だったり、それから要綱だったり、条例だったり、いろいろな取り決め、行政上の事務の中でしっかりとしたそういった指針を決めているということでもあります。中身は定義だったり目的だったり、それから防犯カメラの設置場所や、それから台数、それから設置の表示の、先ほど申し上げましたけれども、義務、それから管理責任者を指定されたり、それからその画像の取り扱いだったり、そういった開示があった場合におけるその対応の仕方、そういったことも含めて、一つのガイドラインをやはり作成しておく必要性があると私は思っているのですけれども、そういったものが既に既存しているようであれば、それは私の質問は失礼なのですが、ないようであれば、策定をしていく必要性が総合的にあるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についての考え方はいかがでしょうか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

平成23年に本中野駅と篠塚駅の駐輪場に防犯カメラを設置いたしました。そのときに公共性が高いということもありまして、呂楽町自転車等駐輪場の防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定め、運用しております。この要項については、先ほど言いました2カ所に基づくものでございますので、庁舎などほかの施設については、町の管理施設内ということで、現在のところ要綱はありません。今後、他市町村の事例などを参考に、必要な取り組み等を行っていきたいと思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先進地とありますので、いろいろなガイドラインが作成されておりますから、その中でも私ども呂楽町に合ったところだけを抜粋していただいて、ぜひつくっていただきたいということでもあります。それが公共施設の防犯対策の一助になると考えておりますので、ぜひ実行していただきたいと、このように思います。

時間もなくなってまいりました。ことしの令和元年の時間もなくなってまいりました。もうわずか、きょうは24日、クリスマスイブでした、きょうは。冒頭に申し上げようと思っていたのをすっかり忘れてしましまして、前にもたまたま12月24日のクリスマスイブに私質問台に立たせていただ

いたことがございまして、そのときにもたしか申し上げたと思うのですけれども、金子町長が答弁をしていただける内容が、町の未来を明るくするものであれば、邑楽町の子供たちにとってすばらしいクリスマスプレゼントになるだろうと、こんなことを申し上げさせていただいた経過がございました。きょうは、最後になってしまったので、今まで伺った質問の内容からすると、こんな箱は大きいのですけれども、中をあけたら、何かその箱の大きさとはちょっと、から期待したものとちょっと違うような中身だったのかなというところもありました。ですから、何とか、お年玉もありますから、年が明ければ。ですから、そのときにはぜひ、小さい箱でもいいのですよ、中身がよければ。大きい、こんなでかいの持ってきて、うわって子供が喜びますけれども、中あけたら何これってたまにありますから、そういうのはやめていただきたいです。お年玉のときに用意していただいて、ぜひ子供たちのために町政運営をしっかりと担っていただくことを切にお願い申し上げ、言葉整いませんけれども、私の質問を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時10分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

◎発言の申し出

○神谷長平議長 一般質問に入る前に、金子町長から発言の申し出がありましたので許可します。

金子町長。

○金子正一町長 先ほど松島議員の答弁の中で、警備員の配置年数について誤りがありましたので訂正させていただきます。

平成27年から平成30年と申し上げましたけれども、正確には平成26年から平成30年ということでありましたので、おわびをして訂正させていただきます。大変申しわけありません。

○神谷長平議長 順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○神谷長平議長 9番、原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。私が最後ということで、大変お疲れだと思うのですが、おつき合いいただきたいと思います。

その前にまず、先日行われました町長選挙におかれましては、再選4期目のご当選おめでとうございます。町長もこの4年間で仕上げの任期としていっていると思います。しっかりと公約を守って、政策をわかりやすく、積極的に、町民とともにまちづくりへ励んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。私の質問につきましては、文化財の保管と保全施設についてということで質問させていただきます。この件につきましては、町長の選挙公約またマニフェストにはありませんが、町の歴史や町の地域性、環境、文化等がわかるもので、この町で生活、学習する者には非常に重要なものではないかなというふうに思います。まして町においては、国指定天然記念物が1点、県の指定物が2点、町指定物が7点をはじめとしまして、町指定の史跡2点、文化財が15点、無形民俗文化財が2点、有形民俗文化財が1点あります。その他にも歴史的に価値のある農作業具、生活用具、また悲惨な戦争時代の遺物、遺品等々が数多く保管されていると思います。また、その他にも個人所有の貴重なものがたくさんあるのではないかなというふうに思います。

そこで、生涯学習課長にお尋ねしたいのですが、町では天然記念物をはじめとした文化財は具体的にどのようなものがあるか聞かせただけであればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ただいま議員のほうから、国指定をはじめとしてさまざまな指定文化財の件数についてご説明がございました。それぞれ内容ということになりますと、国指定の天然記念物は永明寺のキンモクセイ、県指定の天然記念物、これの2件は神光寺の大カヤと高島小学校のトウグミ、町指定の天然記念物7件は、長柄神社のエドヒガンザクラ、中野小学校のクロマツ、五位堂のシラカシ、恩林寺のイチョウとケヤキ、それからアリマシノ、中野沼の水生动植物群の7件でございます。町指定重要文化財は15件ございますが、代表的なものを申し上げますと、弥生式土器やバテレン遺跡出土品などの埋蔵文化財、建築物では慶徳寺の山門や長柄神社本殿、芸術品といたしましては大雲文龍の書、また古文書で神谷家文書、また石碑等がございます。町の指定史跡は2カ所でございます、鶉古城と松本古墳群、町指定重要有形民俗文化財は中野緋一式、無形民俗文化財は長柄神社の里神楽と天王元宿の祇園囃子でございます。それ以外、指定している以外のものにもたくさんあるというようなご指摘をいただきましたけれども、文化財保護法による文化財と申しますと、今申し上げたさまざまなもの以外にも例えば記念物であるとか、文化的景観であるとか、伝統的建造物群なども合わせて、非常に学術上あるいはそれぞれの国の国民の生活の推移の理解のため、欠くことのできないものとさまざまな価値の高いものを指定するというふうになってございます。こういった文化財につきましては、指定されているもの以外でも、もちろん重要な価値がある

のがたくさんあるということでございまして、具体的には当町では、発掘調査によって出土した遺物や町民の皆さんから寄贈を受けた昔の生活用具、農機具、古文書など、およそ860点を保有してございます。これには絵画や書などの美術品は含まれておりません。また、860点と申し上げましたが、例えば出土した遺物は、その出土した場所によって箱単位で保存されているもの等もございまして。また、寄贈されたものでは古文書などは一式として受領しているものもございまして、実数は先ほど申し上げた点数を大きく上回るものと思われまして。また個人のお宅に引き続き保管されているものも、町に移管されずにというのも多数存在していると思われまして。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 それでは、再び生涯学習課長にお聞きしますが、去る11月15日から17日まで、中央公民館で邑楽町文化財展というものが開催されました。その成果と見学者の評価、また感想等が聞いていると思うので、それを聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員お尋ねの指定文化財展でございましてけれども、これは町が指定をしている文化財について、できるだけ実物を町民の皆さんに見ていただくという観点から、毎年開催をしているものでございます。実際に実物が展示できないものにつきましては、写真のパネル等でご覧いただくというような配慮をしております。こちらは平成23年度から始めまして、今年で9回目になります。以前は、町立図書館で開催をしておりましたが、昨年度から中央公民館ができてから、中央公民館を会場に開催するようになりました。今年度の入場者数は479人でした。入場者をカウントし始めたのが平成25年度なのですが、それ以降では3番目に多くのご来場をいただいたということでございます。来場者の声ということでございましてけれども、邑楽町のどこにどんな文化財があるのか、意外と町民の方でも知らなかったというような声を聞かれ、町の文化財をPRするよい機会となったと思います。また毎年、特集テーマを定めまして、指定文化財以外のテーマで展示を行っております。今年度は、戦後75年ということもございまして、銃後の邑楽町と銘打ちまして、戦争中の住民生活や空襲などの様子うかがえる特別展示を開催いたしました。戦争を体験した世代がだんだん少なくなり、戦争体験の継承が困難になってきている中で、改めて若い世代も含めて、日本の歴史や平和の尊さを見つめ直すよいきっかけとなったのではないかと、またそのことも多くの皆様に感じていただけたのではないかとというふうに考えております。実際に来場されたお年寄りが展示品を見ながら、一緒にいらしたお友達や若い人たちに当時の生活をお話しされている姿も見受けられました。また、他市町村からいらっしゃった来場者からは、こうした展示を見て、邑楽町はすばらしい取り組みをされていますねというようなことで、お褒めの言葉も寄せられたところでございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、課長のほうから中央公民館の展示会の様子を伺いました。今現在、中央公民館にほんの一部の文化財ですが、展示ケースに展示されています。また、貴重な文化財の保全や保管が住谷崎の多目的センターにあるようですが、この状態がどうなっているのか、どのように保管されているのか、所管であります教育長にお聞きしたいと思いますのですが、よろしくお願いします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私も、住谷崎のほうに行ってみまして、中の様子も見てまいりました。すばらしい建物で、とても外から見たのでは古民家なのですけれども、中へ入ってみますと、右側に馬小屋の新しいもの、それから上がりはなには囲炉裏がありまして、すばらしいなと思いました。また、大黒柱、支えている、多分ケヤキの木だと思いますが、直径30センチぐらいの非常に太い柱がありまして、これは頑丈だなというふうに思いました。その1階には、きちっと整理された品物が置いてありました。また、古民家で使われていた、農家から寄附をされた農具がところ狭しと置いてあったのがちょっと気になったかなというふうに思いました。また、2階は8畳の部屋が3つありまして、そして北側に広い廊下があるのです。スペース的にも非常に広いのですけれども、ちょっと上がってみると、雨の、要するに雨漏りがしているような状態も見られましたので、できれば早急にリフォームができればしていかなければいけないかなというふうに考えております。町で指定されている重要文化財のほとんどは、この住谷崎のほうにあるのですが、この間は旧中野公民館のほうに中野緋の道具ですか、そういうものが展示されていました。ずっと前からあったと思うのですけれども、だから言われないとわからないというようなところにありまして、それも貴重な文化財かなというふうに思っております。時々職員が行って見回っておりますけれども、貴重なものはこれからも保管していかなければいけないかなというふうに思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに教育長が言われるとおり、住谷崎の多目的センターは非常に大きな旧家であったかなというふうに私も思います。私もあの建物が寄附されて間もなくでしたか、私も訪問させてもらいまして、中も全部見させてもらいました。非常に立派なところだったのですが、2階に上がる階段を見ますと、かなり揺れるというか、非常に歩行が危ないというふうなことがあって、町も寄附を受けて畳だとかエアコンをつけたというふうな話も聞いていました。ただ、上がっていくとどうにもならないということで、新しくはしたけれども、手入れはしていないというふうな状況だったです。先ほどまた民具等々の数多くの品物が800点近くあったということなのですが、私が持っている資料によりますと、あれは保管されているのではなくて、ただ積んであるというふうな状態かなというふうに思います。これでは、せっかく皆さんから寄附していただいたものがごみになってしまうというふうなことが感じられました。

それで、先ほど教育長もちょっと中野緋の件で触れましたけれども、町指定の重要有形民俗文化

財というふうな形で指定されているわけですが、これは現在、先ほど言ったように旧中野公民館に片隅にひっそりと静かに日の目を見ない中野絣というふうに印象づけられます。しかし、この中野絣におきましては、紀元は鎌倉時代にさかのぼりまして、鶉織ということで、今の鶉地区を中心に織られていたというのを聞いております。木綿糸が開発されまして、江戸時代からこの中野絣が盛んに織られるようになり、明治27年には中野織物同業組合というものが組織されまして、大正時代では西の大和絣、東の中野絣と言われるようになり、地場産業として盛んになっていたわけです。今の多々良駅は、この鶉織の近くだったところで、あそこの駅は何か中野駅というふうなことを言われていたそうです。それは、小泉線がまだできていないときです。できていないときに中野駅ということで呼ばれていたようです。

それで、今の中野上宿交差点、群馬銀行があるところなのですが、あそこは、やはり中野絣の織元が何件かありまして、中野銀座とも言われるような商店街があったそうです。また、その道沿いには、皆さんご存知か知りませんが、最近まで赤レンガ倉庫と呼ばれたところがあり、それが中野絣のある意味では名残であるかなと。この建物は1919年に建てられまして、賃機ということで中野絣を製造というのですか、織物をしてくれた方から集めたものをそこに保管していたというふうなことであります。そんなわけで非常に大げさに言いますと、今の邑楽町のもとをつくったというような文化財が中野絣であります。この文化財が、倉庫になっている片隅でひっそりと日の目を見ない状態で置かれていて、町は重要有形文化財というふうに指定しているにもかかわらず、ひっそりと日の目を見ないこういう状態ではいかがなものかなと思います。このような状態でいいのか、教育長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。

中野絣のものは、実際私も目にしまして、なかなかすばらしいなということで、半田生涯学習課長にも聞いたのですけれども、これを実際動かせる人はいるのかということで聞きましたら、もうほとんどいないということで、ちょっとがっかりした覚えがあります。その文化財をこれからも伝えていかなければいけないというのはわかるのですけれども、そういった場所的なもの、それから予算的なものもありますので、今後そういったものを展示するようなところをつくっていただければというふうに思っております。自分としては、残していきたいなというふうに考えております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 私の考えとしては、この文化財についてもある程度観光にも役に立つのかなというふうに感じます。

町長にお伺いしたいことがございます。実は先日、館林市長と話す機会がちょっとありまして、今般日本遺産になった里沼を観光資源として積極的に取り組んでいく、活性化していくというふう

に市長が言っていました。確かに館林市の里山につきましては、茂林寺沼の南に茂林寺があり、城沼の周辺には館林城にまつわる神社仏閣、武家屋敷等々が点在しております。また、多々良沼におきましても貴重な内陸型砂丘があり、これらをこれから観光資源として開発をしていきたいというふうなものも持っているようです。私も確かに点在しているところは、非常に沼と密接な状態でいろんな文化財が残っているなというふうに思いまして、ぜひそうすれば館林市はもっともっと観光化されて集客できるのではないかなというふうな話もさせていただきました。私も以前、ここに立って観光についてということで質問をさせていただいたことがあります。邑楽町の遺跡また史跡、文化財、また里山、内陸砂丘等を生かした観光開発を促進してはいかがですかというふうなことで進言させていただきました。非常に開発整備については、資金、財源が必要です。しかし、この町の活性化につなげるためには、やはりこのような努力をしていって、必ず人が集まるまちづくりができるのではないかなというふうに思います。邑楽町については、先ほど文化財等々を列挙していただきましたが、国で貴重としたような文化財はありません。しかし、この文化財を、この恵まれた地域環境を合体させた観光開発というのできるのではないかなというふうに思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町にある資源を最大限活用して、そういった観光事業に結びつけていくということは、大変な大切なことだというふうに思っております。先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、そういった史跡ですとか、伝統文化ですとか、そういうことについては最大限生かす中で取り組んでいくということは、もちろんこれから多くの皆さんに知っていただくということでは大切なことだというふうに思っております。現在でも1月と4月ですか、民間の方が中心となってお寺の七福神めぐりを行っておりますが、そういうこと一つとっても、町の歴史、それから神社仏閣での生い立ち、そういうこともそれぞれのお寺で説明もしていただいているようでもありますので、少しずつではありますけれども、そういったことに結びつけていただいているのかなと思っております。町としてもそういった点は大切に、これから支援をしていく、また取り組んでいくということについては、大切なことだというふうに思っておりますので、議員のご意見、大変貴重な意見として承っておきたいと思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに1月に行われる町内めぐりで約23キロぐらいですか、25キロぐらいですか、神社仏閣をめぐる七福神めぐり、これにつきましては各地でも行われてます。しかし、邑楽町につきましては七福神めぐりについては非常に好評です。ただ、来る人たちが100人足らずかなと、それでぐるっと回って、よかったねと、すばらしいねと、あの神社の彫刻は、お寺の彫刻はいいね、これで帰ってってしまうのです。私がいう文化財を生かした観光というのは、町に幾らか

でもお金を落としてもらって、100人足らずの1集団だけではなくて、年間を通じたお客さんを迎えないかということなのです。

ちょっとまた話はずれますけれども、国道354号の通り、今現在館林市から大泉町間、邑楽町は照明が少ないのです。暗いのです。こういうことでは、邑楽町は素通りの町という感じしかないのです。何についても、住んでよかったな、住みたいなと思う。しかし、先ほど松島議員なんかも質問していましたけれども、人口がふえないのです。人口をふやすためには、皆さんは住みよい、住んでいてよかったというふうな感想は言ってくれます。しかし、人口はふえない。なぜだ。そういうものが邑楽町にはいっぱいあるわけです。この文化財を一つ見ても、観光にもつなげられない、文化財の保護にも中途半端、こんなのでいいのですか。どうですか、町長、感想を聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 別にそれでいいというふうなことは思っておりません。なので、先ほど七福神めぐりの例も出させていただきました。人数が少ない、多いという話、それは議員のほうでは、そういう理解もあるのでしょうか、また町へその来客者がいろいろ土産ですとか、そういうことを買って行っていただいて、商工にもつなげていくべきではないかということは、これは十分わかっておりますが、何と言っても、私は冒頭申し上げましたけれども、そういった貴重な文化財資源を有効に活用する中で、これから進めていくということについては、貴重なご意見をいただいたということをお願いしたので、決して今これがそれでいいというふうな考え方を持っておりません。要はこれは行政でやる部分も限りがありますので、多くの皆さんにご協力をいただいてまちづくりをしていかなければなりませんので、議員が今、文化財を中心にして何とか町を活性化すべきではないかということについては私も同じ考え方でありますので、いろいろご意見等もあるかと思いますが、そういうこともぜひ提供いただいて、そして人口が減少だというのは、これは邑楽町だけに限ったことでなくて、だからそれでいいという話にも思っておりませんけれども、十分検討して、よい町をつくるように努めていきたいというふうに思っておりますので、決して今がいいというふうな思いはありませんので、これからも少しずつまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと、こんなふうに思います。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今、私の言葉はちょっと強かったかなとは思っておりますけれども、これでいいというふうには誰も思っていないと思うのです。何とかしたいというふうな気持ちは十分あると思うのです。町長もやはりそのお気持ちというのは、十分あるのではないかなと思うのです。しかし、中野紘、また町民の皆さんから預かった文化財、これがほこりをかぶっているような、片隅にごみのように置いてある、こういうふうな実態を見たときに、やはり町としてはどういう考え方ののだというのが出てくると思うのです。実際、やさしさと活気の調和した夢あふれるまちづくりと

いうことを目指して、邑楽町としては第六次総合計画に文化財や文化資料を学校教育、社会教育に活用するというふうにあります。この第六次総合計画におきましても、5年の見直しの時期に来ています。進捗状況がどうなっているか聞かせていただきたいと思います。総務課長、お願いできますか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

第六次総合計画につきましては、前期計画が令和2年度までということになっておりまして、現在、来年度見直しをするための準備作業中ということでアンケートあるいは町民広聴会を行いました。総合計画の見直しの詳細につきましては、企画課の方で行っておりますので、ちょっと私のほうでは、この程度の回答とさせていただきます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 何か非常に残念なお答えで、私も拍子抜けしてしまうのですが、確かに公約とか、そういうものには載っていないのですが、やはり第六次総合計画、また第五次総合計画、第四次総合計画等々を読ませていただきますと、やはり文化財は後世に残すものだというふうなことが書かれているわけです。正直言ってこの邑楽町については、古墳時代から人が住んでいて、豊かな自然に恵まれ、代々受け継がれてきました。災害もなく温暖で、利便性がよく、住みやすい邑楽町というふうなことで、皆さんに邑楽町を慕っていただいております。そのような自然を生かし、また古墳時代、またこの近世のいろいろな文化財等々、やはり見ていただく、またそういう場所を体験していただくということが邑楽町を再発見するいい機会ではないかなと思うのですが、保管だとか、そういう管理ができるその場所というものは考えられませんか。総務課長、聞かせてください。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 さまざまな文化財等の保管場所として適地等がないかというようなご質問だと思いますが、現在、先ほどからお話出ています住谷崎の多目的センターにおいて、さまざまな埋蔵文化財等を保管してあります。また、中央公民館の建設に伴いまして、旧中野公民館につきましては、町の倉庫として活用するという中で、現在多目的センターにあります資料等につきましても、そちらのほうに移すという基本的な計画があります。その中でどういったものをどちらに置くのか、どう移すのかについては、生涯学習課のほうと相談をしながら行っていきたいと思いますが、現在のところは、現在収納場所として想定しておりますのは、旧中野公民館ということになります。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今総務課長のほうから、旧中野公民館に中野絋が置いてあると、ほとんどの

文化財が住谷崎の多目的センターに置いてある、それを移す計画があるというふうにお話がありましたけれども、いつごろまでに移せるような状態になるのか、聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

現在、旧中野公民館につきましては、中央公民館への公民館機能の移転は済んでおります。そのため施設につきましては、現在空いておりますので、埋蔵文化財以外の書類の設置場所等の配置をした後、埋蔵文化財等につきましても、随時移転できるようにしたいと思っております。いつということですが、その協議が済んだ後ということで、今年度中にはその辺のところを進めたいと思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 今年度中に協議をして決めるというふうなことです。ただ、私が思うのは、例えば、お客さんの出入りが多い庁舎、この庁舎の玄関ホールは左側ですか、旧ATMコーナーがありますよね。自販機コーナーがありますよね。あのところを片付ければ、それなりの立派な展示コーナーができるのではないかなというふうに思います。また、住谷崎の多目的センターにつきましても、今現在、文化財が保存してあるわけですから、あそこをもっと整備してやるということも考えられると、十分思うのです。例えばあの建物自体、多少揺れたり腐食している部分があると思うのですが、あの部分をやっぱり資料館としてリフォームする、そうすると先ほど教育長も言われたように、玄関に入って右側、馬が飼ってあったところ、左側には囲炉裏がある、奥には畳が敷いてあって、すごく太い大黒柱がどんと立っている。非常に民家としても、あそこを全体を文化財の資料館としてやるということもいいと思うのです。それで、近くにはこぶ観音ということで、皆さんが7日の日とか17日の日とかにお参りに行く。その数もかなり来るのです。ですから、そういうふうな立地的にもあの部分、駐車場も広くとれますし、また北側には鉄骨の立派な物置というか、納屋というのですか、というふうな場所があるわけですから、あそこの場所を十分使うことによって、資料館としてもなるのではないかなというふうに思います。そんな考え方はどうでしょうか。賛同していただけますか。町長、いかがでしょう。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから考え方を示された建物については、大変老朽化が進んでいるわけです。それをリフォームすることでというお話ですけれども、果たしてそれが展示場所としてふさわしいかどうかということもやっぱり考えていかななくてはならないと思います。先ほど総務課長がお答えしましたけれども、旧中野公民館のお話も出ましたけれども、包含した中でのいろいろ協議をする中で、その展示場所として、そしていろんな文化財があるわけでもありますので、そのスパー

スの問題とかいろいろ出てくると思うのです。ですから、十分協議した中でそういう場所が必要だということの結果になった場合には、やっぱり大切な文化財でもありますから、町民の皆さんにいろいろ展示していただいて、町の生い立ち、成り立ち等を考えていただくことも大事なことはないかなと、こんなふうに思っておりますので、今の場所ということになりますと、いろいろ場所として、ちょっとそういった老朽化している部分もありますから、十分研究する必要があるのではないかと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かにリフォームすると、それなりにかかるというふうなことです。確かに私も思います。ただ、公民館を文化財等々を保存できる、展示できるというふうな、そういう施設に変えるということになりますと、やはりかかる金額というのは同じぐらいかなというふうに思います。ぜひどちらにしても、後世に残せる文化財、これを皆さんに見ていただいて、また町外からも、邑楽町というのはこんなもの、こんないいところだったのかというふうに見直してもらえような展示、また施設にしていなければならないというふうに思います。

そのほかに例えば第四次総合計画、これについても今私がお話のように、歴史民俗資料館、または中野耕資料館の設立というものが第四次総合計画に載っております。また、第五次総合計画にも文化財展示資料館の設立としてもあるわけです。また、先ほど言いましたけれども、第六次総合計画でも文化財や文化資料を学校教育、社会教育に活用をしていきたいというふうなこともあるわけです。このようにやはり第四次、第五次、第六次総合計画に貴重な文化財を後世に残そうと、それぞれ総合計画に入れて、町長のマニフェストなり、町長の選挙公約には載っていないのですが、このように町長も住んでいてよかった、住みたいまちなのだというふうなことでPRしていただいているわけですから、ぜひそれを実現していただければと思いますので、お聞きしたいのですが、このように各総合計画の中で、町長もこの中でまた示しています。邑楽町の豊かな自然、歴史や文化を貴重な財産として守り、次世代に継承し、地域、企業、行政が一体となり、地域の資源、財産、町の魅力を最大限に活用して、未来に向かって夢と希望が持てるまちづくりをするというふうなことで、第六次総合計画を策定する際に町長が示しています。ぜひこの第四次、第五次総合計画、もう20年以上たっているわけです。第六次総合計画についても来年が5カ年だという、この長い年月においても、この文化財等々の資料館、また資料コーナー等々が見えていないのです。いつ実現できるのか、総合計画に載せたこの公約はいつ果たせるのか、これについて町長にお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いつ実現できるかということについては、第四次からずっとそのまま継続できているということ踏まえ、なかなか達成になっていないのかなというふうに思うわけでもあり

ます。繰り返しになりますけれども、やはり今までの歴史を重ねた呂楽町でもありますし、その上に立っての現在があるわけでもありますから、これは文化財ですとか、町にある資源ですとか、そういうことは、これは後世に大切に伝えていかなければならないということになりますので、いつまでにといいことの期限は切らなくも、その時々に応じて町民の皆さんにそういったことに関心を持っていただいて、なお意識づけていただければ、私はそれでもう十分足りるのではないかなというふうに思っております。形としてなかなかあらわれないものでもありますから、そういったことを皆さんと意識づける中で呂楽町はこういう町なのだということ踏まえていけば、いずれは後世の人たちも理解をいただけるのではないかなと、こんなふうに思っているところでもあります。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに町長が言われるように、まちづくりというものは非常に年数がかかるものだと思います。これはもう十分わかります。しかし、先ほど私がお話ししたとおり、第四次総合計画には民俗資料館、また中野耕資料館設立というようなことで具体的に書いてあるのです。また第五次総合計画については、文化財展示資料館の設立もあるわけです。第六次総合計画については、文化財、文化資料を学校教育、社会教育に活用するとあるわけです。確かにその計画のその都度表題が変わっています。これは十分わかるのです。これを例えば第六次総合計画においても、文化財や文化資料を学校教育、社会教育にどのように活用しているのか、まして今度は観光のほうを話しますと、歴史や歴史ロマンルート事業の推進というようなこともあるわけです。具体的には石打こぶ観音を中心とした町内に点在する歴史的観光資源をネットワークにし、歴史を探究できる歴史ロマンルートを構想、計画しますというふうにあるわけです。極端に言うと、ざっくりですけれども、約二十数年間かけて、どの辺まで学校教育なり社会教育なり、町民にこのようなものを知らしめているのか、聞かせていただきたいと思いたすけれども、生涯学習課長、お願いします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 歴史民俗資料館が現状でき上がっていない、また常設の展示場所というのが非常に限られているという中で、ソフト的な対応で社会教育、学校教育への活用というものを今まで図ってまいりました。具体的にはまず限られたスペースの活用ということで申しますと、先ほど議員からもご紹介がありましたとおり、中央公民館での展示スペース等の活用をしております。また、ソフト的な対応におきましては指定文化財展の開催、それからさまざまな文化財を探訪するような講座等を公民館等で開催をいたしまして、町民の皆さんに関心のある方々にご参加いただき、実際に実物の資料を、具体的には住谷崎であるとか、あるいは図書館の2階の保管施設から持ち出して、実際に実物を見ていただくというような活動も行っております。また、学校教育への活用という点では、学校からの求めに応じまして、例えば今までですと、町指定の弥生式土器であるとか、あるいは出土した石器等、あるいは土器等を授業で活用していただくというようなことで、その都

度持ち出して、学校にお持ちして子供たちに見ていただくというような活動を行っております。また民間の活動では実際に、この間お亡くなりになってしまいましたが、秋妻の岩崎安男さんという方が自宅の納屋の2階を改造しまして、資料館を建設し、そこには高島小学校の子供たちが定期的に授業の一環として行って、実際に昔使った農機具等を見るというような形で行っております。繰り返しになりますが、実際に常設展示場がない中では、そういったマンパワーで、多くの方に見ていただくための工夫をしているというのが現状でございます。

○神谷長平議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 私が言いたいのは、ちょっとまた言葉がきつくなりますけれども、小手先のものではなくて常設をきちっと考えるべきではないかなと思うのです。例えば先ほど私も言いましたように、役場庁舎の玄関左側の旧ATMコーナー、あそこ使っていますか。銀行さんいないわけでしょう。旧ATMコーナー使っていないですよ。あそこを壊して、また自動販売機は1台あります。あれをどかすことによって、あそこはかなり広いコーナーができるのです。そうすると、庁舎に来る町民の皆さんだって十分見られるし、興味を引くのです。なぜできないのですか。費用だって、さっきの住谷崎の多目的センターまたは旧中野公民館を改装するのと金額的には変わりませんよ。ぜひそこら辺を考えていただきたいのです。邑楽町は、もっと本当に歴史のある町なのです。住みよい町なのです。そういう町を皆さんに知らせなければ、邑楽町は住んでいてよかったよ、住みたいよ、それだけの平たい町になってしまうのです。ぜひやはり心から住みたい、そういうふうな町にしていただければと思います。そんな考えを私としては皆さんにお伝えして、よりよいまちづくりを町長とともにやっていきたいと思っております。ぜひ町長も4期目、これで多分締め任期になるのではないかなと、またそのためにも十分活動していただきまして、邑楽のまちづくりをして、歴史に残るまちをつくっていただければ、ぜひよろしく願います。

これで私の質問は終わります。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日25日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

[午後 4時21分 延会]